

## 平成23年旭市議会第4回定例会会議録

### 議事日程（第4号）

平成23年12月5日（月曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

---

#### 出席議員（20名）

1番	大塚 祐 司	2番	飯 嶋 正 利
3番	宮 澤 芳 雄	4番	太 田 將 範
5番	伊 藤 保	6番	島 田 和 雄
7番	平 野 忠 作	8番	伊 藤 房 代
9番	林 七 巳	10番	向 後 悦 世
11番	景 山 岩三郎	12番	滑 川 公 英
13番	嶋 田 哲 純	14番	柴 田 徹 也
15番	木 内 欽 市	16番	佐久間 茂 樹
17番	日 下 昭 治	19番	嶋 田 茂 樹
20番	高 橋 利 彦	22番	林 一 哉

---

#### 欠席議員（2名）

18番	林 俊 介	21番	林 正一郎
-----	-------	-----	-------

---

#### 説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	病 院 事 業 者 改 革 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	伊 藤 浩	推 進 課	林 清 明

総務課長	神原房雄	企画政策課長 兼被災者 支援室長	米本壽一
財政課長	加瀬正彦	税務課長	佐藤一則
市民生活課長	斉藤馨	環境課長	浪川敏夫
保険年金課長	石毛健一	健康管理課長	高山重幸
社会福祉課長	渡辺輝明	子育て 支援課長	林芳枝
高齢者 福祉課長	石井繁	商工観光課長 兼国民宿舎 支配人	横山秀喜
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	増田富雄
会計管理者	花香寛源	消防長	佐藤清和
水道課長	小長谷博	病院事務部長	渡辺清一
病院経理課長	鈴木清武	庶務課長	加瀬寿一
学校教育課長	菅谷充雅	生涯学習課長	高野晃雄
体育振興課長	野口國男	監査委員 事務局長	馬淵一弘
農業委員会 事務局長	加瀬恭史		

---

**事務局職員出席者**

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
------	------	-------	------

---

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（林 一哉） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

---

◇ 島 田 和 雄

○議長（林 一哉） 通告順により、島田和雄議員、ご登壇願います。

（6番 島田和雄 登壇）

○6番（島田和雄） 皆さん、おはようございます。議席番号6番、島田和雄です。

5項目の一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

1項目めは、津波避難訓練後の課題について質問します。

3月11日の東日本大震災から間もなく9か月をむかえようとしています。その後の新聞、テレビなどの報道によりますと、今後に起こる大きな地震の可能性について、ここ房総半島沖が可能性が高い地域とされています。ということで、旭市も地震、津波に最大限の準備態勢を整えなければならないと考えています。11月5日には、市内5か所を避難所とする旭市津波避難訓練が実施され、市民の防災意識の向上に役立ったものと思いました。私も飯岡小での訓練に参加しましたが、その中で感じた点、課題と思われる点など、5点について質問します。

1点目として、避難路・避難に要した時間についてですが、避難路は指定されているのか。また、今回の訓練で住民の皆さんが避難に要した時間は、最も遅い人でどのくらいかかって

いるか、会場別に示してください。

2点目として、避難場所の選定について伺います。

今回の訓練では、避難場所に選定されたのはいずれも海岸近くでありましたが、実際にはより高いところ、遠いところへ避難するのが人間の心理行動かと思います。3月11日の地震、津波で、市民はどのような場所へ避難したか、避難行動について市が把握しているものをお答えください。

3点目として、避難計画について伺います。

津波の避難計画は、市が作りまして、それに基づいて訓練を実施したり、またパンフレットを作成して市民に配布したりすると思いますが、それと同時に、市が作った避難計画を参考にしながら、各家庭がどう避難するのか、避難計画書を作成すべきだと思います。最小単位の個人、家庭が、まず自分を守るための防災意識と知識を持ち続けることが最も大切と考えられるからです。それぞれの家庭で避難方法について話し合い、結果を避難計画書に書き込む。そのような行動が防災意識を高めることにつながると同時に、いざというときの適切な避難につながると思います。各家庭での避難計画書の作成について、市はどのように考えているか伺います。

4点目としまして、避難所と防災倉庫について伺います。

今回の津波訓練では、開設された避難所に徒歩で避難するというやり方でしたが、3月11日には何時ごろに避難所が開設されたのか伺います。

また、市内には何か所かの防災倉庫がありますが、今回、市内に保管されていた物資で間に合ったのかどうか伺います。

5点目として、茨城県大洗町の避難指示についてですが、東日本大震災時の大洗町の防災無線による避難指示の放送は、住民に津波の危機感が伝わる効果的な放送がされ、津波による死者がゼロであったということで、NHKなどが高く評価し、何度かその様子がテレビで放映されました。ご覧になった方も多いかと思います。11月10日に、私ども総務常任委員会が大洗町を行政視察しましたが、偶然にもその前夜にNHKのクローズアップ現代で、防災無線による避難指示の様子が放映されていました。その内容ですが、津波来襲時に、通常の避難指示のマニュアルにある「避難してください」という言葉ではなく、「緊急避難命令」とか、「高台へ避難せよ」といった強い言葉で放送がされました。これを聞いた住民は、これはただごとではないと考え、迷うことなく高台へ逃げて、皆無事だったというものです。迷わせないということが大事だったということです。

ここで、効果的だった放送の言葉がクローズアップされていますが、視察で感じたことは、放送に至るまでの前段がむしろ重要ではないかということです。それは、津波に対応するための周到な準備、計画が練られていたということです。その結果、あのような的確な放送につながったと感じました。しっかりした準備がされていれば、いざというときに的確な対応ができるというのが学んだ点でした。

いろいろな防災機関で、房総半島沖に大きな地震の可能性が指摘されている今、旭市も周到な準備、対策をしなければならないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

2項目めは、T P Pについて伺います。

T P Pについては、国を二分して議論がされているところです。大分前に、前原民主党政調会長が1.5%の一次産業のGDPを守るために、98.5%を犠牲にするのかといった発言をしました。これは、農業がT P P参加の障害になっているということを言ったものと思いますが、この問題がそんな農業だけに限った単純な問題でないことは明らかで、毎日毎日の報道により、国民に知れわたってきました。

このT P Pについては、昨年の12月議会でも、市農業への影響について伺いました。市農業生産額418億円のうち、米、養豚、肉牛などで138億円の影響があるだろうという答弁でした。今回においても、基本的なものは同じだろうと思います。

そこで、1点目として、関税撤廃で農業は成り立つのかということですが、米はT P P参加で9割が外国産に置きかえられるとされています。これに対し、野田首相は、美しい農村を守り抜くと言いました。また、T P Pにかかわらず、農業の再生を目指していくと、与党の大臣の発言もありました。守り抜く、再生するための具体的な対策ははっきりしませんが、聞こえてくるのは、20から30ヘクタールの大規模な稲作農家を育成するといったような対策です。例えば、20から30ヘクタールの規模にすれば稲作経営は成り立つのか。旭市にもその規模の経営はあります。その生産費は、米一俵当たりどのくらいになっているか、市で把握していれば伺います。

2点目として、稲作の規模拡大について伺います。

20から30ヘクタールの大規模な稲作農家を育成するというようなことを国は考えているようですが、22年度の農林水産省が出した農林水産統計を見ますと、20ヘクタール以上の農家より、10から15ヘクタールの農家が最も効率のよい経営をされているというデータがあります。このデータから見えてくることは、大規模化が必ずしも効率が上がっていくとは限らないということです。この辺、国が気がついているかどうか分かりませんが、日本農業の現実

だということを旭市としても国に指摘をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

3点目として、旭中央病院の考えはということで、病院の考えをお伺いします。

農業とともに、医療界もTPP反対という声が聞かれます。千葉日報の取材に、千葉県医師会の藤森会長は、「TPPは医療分野に限れば何のメリットもない」と発言していますが、旭中央病院としてはこの問題をどのようにお考えか伺います。

3項目めは、飼料用米について伺います。

現在実施されている飼料米の制度は、水田の有効利用、また食料自給率の向上の観点から国民の合意を得て、よい制度と考えています。しかし、この取り扱いで心配な点があります。それは、食用米と飼料用米が同じ形態で流通しており、食用に転用される危険性があるということです。せっかくのよい制度も、不正があれば崩壊してしまいます。そういうことを起こさないためにも、食用と飼料用米を分別するための対策が必要と思われませんが、市の考えはいかがでしょうか。

4項目めとして、学校給食食材の放射能検査について伺います。

空気中の放射線量の検査については、市内小・中学校、保育園等で定期的実施され、市民に安心感を与えていると思われます。それと同じように、子どもたちの内部被曝の心配を払拭するために、給食食材の検査を市で実施できないか伺います。

5項目めは、雇用促進住宅の入居対策について伺います。

雇用促進住宅は、平成21年度に雇用・能力開発機構から旭市に譲渡されました。他の市営住宅は、ほぼ満杯の入居率であるにもかかわらず、雇用促進住宅は空き部屋のある状況です。今現在の入居の状況と、入居率が低い理由はどういうことが考えられるか、答弁を願います。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 島田和雄議員の一般質問に対し、私のほうからTPPについて、関税撤廃で農業が成り立つかということについてお答えをしたいと思います。

私の個人的な見解もいっぱい入っているということで、国策というようなこともありますので、そのままどうこうというような部分にはならないのかも分かりませんが、私なりの考えを入れながらご答弁をしたいと思います。

環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPについて、野田首相はTPP交渉参加に向けて関

係国と協議に入ることを正式に表明し、今後の行方が我々としましても本当に気になるところであります。特に、農業への影響が非常に大きいという中で、問題点、T P Pで関税が撤廃され、その影響については本当にいろんな部分でいろんな方々が評価をしているわけで、個人的には私の考えというようなことで、何点か危惧をしているところを申し上げたいと思います。

一つは、農業の多面的機能の問題がまず第一にあるということであります。

農業の1戸当たりの耕地面積でありますけれども、日本は1.8ヘクタールであります。アメリカは約100倍の197ヘクタール、オーストラリアは1,880倍の3,385ヘクタールが1戸当たりの耕地面積であります。この面積比較からしても、参加国が同じ土俵で農産物の競争をするには限界があり、日本農業の衰退が危惧されるところであります。

生産した農産物が採算に合わなければ、遊休農地が至るところに発生する懸念があり、農業が衰退すれば農村が維持できないことも想定されます。農村・農地には、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等いろいろな機能があり、この多面的機能、そういったものが損なわれることがまず第一に挙げられるのではないかなど、そんなふうに思います。

2番目としまして、食料自給率の問題であります。

現政権になって、民主党政権になって、40%の自給率を50%に上げる、そんなようなことを言われているわけでありまして、このようなT P Pに取り組んだ場合には、果たしてそういったことが実際に、40%を50%に上げる政策が本当にできるのかなど、そんなふうな危惧をしているわけでありまして。

特に、家畜のえさ、飼料自給率は25%。そのほとんどを海外からの輸入に依存しているわけでありまして、異常気象、あるいは穀物の燃料化（エタノール化）等で、幾らでも買える時代がいつまで続くか疑問であります。

政府では、原発や大津波の被害は想定外だったという言葉が繰り返されていますが、食料安保の問題、食料の問題については想定外であったということは許されないわけでありまして、その点も本当に大変危惧をしているところであります。

3番目としまして、農業が疲弊するとあらゆる産業に影響が出るということでありまして。

金融・運輸、さらには商業者等への影響も大きいわけでありまして、特にこの旭市におきましては農業が衰退、旭市だけではないと思いますけれども、旭市は基幹産業が農業ということもありまして、農業の景気が悪くなれば、全体に旭市の活性化に影響が及ぶのではないかなど、そんなふうに考えているところであります。

4番目としましては、雇用の確保ということであります。

農業の現場は、大きな就労の場となっているのが現状でありまして、そういったことで農業が駄目になってしまった場合には、雇用の確保、その前提としての就業の場の創出も大きな痛手になってくる、そんなことが懸念をされているところであります。

いずれにしましても、いろんなTPPの問題は一自治体でどうのこうのというようなことにはいかないわけでありまして、先ほども二・三千ヘクタールの部分で実際にどのくらいのところが一番効率がいいかというようなことも含めまして、市町村会、そういったものを通じまして、国・県へ強力に把握といたしまししょうか、情報を出していただきたいと、そんなふうな思いで、今これから要望活動をしていきたいと、そんなように思っております。よろしくをお願いします。

○議長（林 一哉） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） ただいま、TPPに関する中央病院の考え方というふうなご質問であります。病院としての考え方というのは特別まとめてあるわけではありませんが、この医療界におきましてはもう既に小泉改革のとき、その新自由主義経済学者の人たちと言われる人たちが、アメリカから株式会社参入だとか混合診療解禁だとか、そのようなことを既に言ってきておりまして、それに対しては全体的には反対だと。一度は少なくとも否定されたことでございます。

ただ、TPPでどのような項目が入ってくるかにつきましては、私どもまだ詳しい話は分かりませんが、いずれにしても、医療界全体としては国民皆保険制度の堅持。国民皆保険制度というのは、世界に冠たる文化遺産というべきもので、最近でも、医学的な雑誌で有名な北米系のニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシンというのと、ヨーロッパ系のランセットと二大雑誌があるわけですが、ランセットが日本の皆保険制度から50年という特集を組みまして、わざわざこの保険制度の偉大さというんですか、これにつきまして評価をしているわけであります。

ということで、我々は国民皆保険制度の堅持、混合診療の反対、それから医療の非営利性の原則の堅持、株式会社参入の禁止と、このようなことでやっております。もしこういうものが出てくれば、当然反対ということになるのだろうと、こういうふうに思います。これは病院としての意見ではなくて、医療者全体的な意見、一部には医療ツーリズム等外国進出をしたり、金持ち相手の医療をやろうと、こういうような病院がありますけれども、その人たちのごく一部を除いては全体的にはそのような考えであろうと、このように思っております。



以上でございます。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、私のほうからは、津波避難訓練後の課題についてということ、5点お答え申し上げます。

1点目ですが、避難路・避難に要した時間等でございます。

今回の津波訓練では、避難路は指定しませんでした。地域住民が自分で考えて行動するために、自宅から避難所への避難路を確認していただいたところでございます。

それから、避難に要した時間ということですが、最長でという部分ですが、最短では5分から7分、最長で30分から55分という結果になっておりますが、会場別にということがありましたので、会場別にお答えいたします。矢指小学校、最短が7分で、最長が36分というふうになっています。ですから、9時7分と9時36分というふうになります。富浦小学校、最短5分、最長が48分。飯岡小学校、最短が5分、最長が45分。三川小学校、最短が7分、最長が55分。かんぼの宿、最短が5分の最長が30分というふうになっております。平均では、最長については42分ということでございます。

それから2点目、避難場所の選定についてという部分でございますが、3月11日の大震災では、市内10か所、富浦小、矢指小、旭一中、二中、鶴巻小、滝郷小、海上中、三川小、飯岡小、干潟小を指定しまして、防災行政無線でお知らせをしたところでございます。また、避難所のほかに飯岡灯台や北総台地に大勢の方が避難されたと聞いております。

続いて3点目、避難計画についてということで、家庭での避難計画という部分でございます。津波避難計画につきましては、前にも申しておりますが、平成24年度策定すると、旭市地域防災計画の見直しとの整合性を持たせた中で策定していきたいと考えております。

また、家庭での避難計画についてですが、家族が離れ離れになったときの連絡方法や、避難場所、避難経路などを各家庭で話し合い、確認することも大事だと思いますので、市はそのための情報の提供を行ったり、家庭での避難計画が記載できるような、そんな防災マニュアルの配布となるよう検討していきたいと思っております。

4点目、避難所と防災倉庫という部分ですが、避難所は、災害対策本部設置後、直ちに開設をいたしました。避難者には市で備蓄してある毛布、食料、飲料水のほか、生活物資の配布をいたしました。避難する方も多く、不足しましたので、県の防災倉庫より調達をいたしました。

現在の備蓄品の数量については3,000人分ですが、当面は5,000人分の備蓄を予定してい

たいと思います。

それから5点目、茨城県大洗町の避難指示についてということで、これにつきましては、大洗町につきましては1896年の三陸沖地震などで多くの津波被害を経験した教訓で、「津波は矢のように速く、少しでも逃げ遅れたら命の保障はない」という津波の恐怖を語り継いできた住民の危機管理意識が高かったと聞いております。

今回の震災を教訓に、家庭や職場、そして地域においても、災害に対して啓発活動や訓練を実施し、より一層の防災意識の向上を図るとともに、さらなる危機管理意識の高揚に努めてまいります。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問のTPPの関係につきまして、先ほどの稲作の状況につきましてご答弁させていただきます。

ご承知のように、国のほうでは、本年10月に我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画、この中で、新規就農者を増やししながら将来の日本農業を支える人材、これを確保する。あるいは土地利用型農業。この中で今後5年間集中的に平地で20町歩から30町歩、これを目指す。そういうことで言われております。

議員のほうから、20町歩から30町歩、この大規模稲作への中での1俵当たりの経費、そういうものがご質問にありました。我々の試算、国の出した統計の資料によりますと、20町歩以上、20ヘクタール以上、これにつきましては1俵当たり1万966円、こういう経費がかかっております。実は一番経費が低いのは、10町歩、10ヘクタールから15ヘクタール、この間の層が1俵当たり9,998円ということで、必ずしも20町歩以上の経営者の方が1俵当たりの生産コストが低い、そうは言い切れない、そういう試算があります。

ただ、ちなみに、5反歩以下の方々につきましては、1俵当たりの生産費、これは家族労働を含んでおりませんが1万8,515円ということで、作るとコスト割れをしている。そういう状況かと思えます。

そんなことで、大規模稲作につきましては本当に効率がいいのかどうか、この20町歩以上、これは若干統計数字の中では数字的に問題があるのかなど。ただ、我々は、国のほうからは大規模になるとコストが下がる。そういうことをいろいろ説明されております。この資料等を基にしながら、国にはちょっとその辺、働きをかけていきたいなど。特にこの地域では大規模稲作経営、これも重要であると思えますけれども、やはり野菜経営とか複合経営が一番

いいのかなと、そういうふうに個人的には考えております。

それと、飼料用米のご質問がありました。

本当に取り扱いを注意しないと大変なことになる、これは十分理解をしております。

ちなみに、市内の本年の飼料用米の取り組み農家は174戸でございます。数量的には、予定としまして1万6,000俵を今予定してやっております。ただ、この1万6,000俵の取り扱いの中で、品種が専用品種、これを一部作っている方、あるいは食用品種を作っている方、いろいろございます。

特にこの食用品種を作った方々等の不正規流通、これにつきましても今、万全を期しております。内容的には、こういう俵数を出すという、作付時に約束をしていただきます。標準の食用品種ですと、10アール当たり9.4俵、これを出しますと。あと、専用品種ですと12.5俵、これを下回った場合、約8割以下の方、こういう方はお呼びをして理由を聞くという、そういうことで個別的ないろんな不正規流通がないように指導をしております。

また、畜産農家へも国の事務所の職員が定期的に回って行って、不正規流通のないように、そういう個別指導をしている。そういうことで、今後ともそういう指導については徹底したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、大きな4番目の給食の食材の検査を市で実施できないかというご質問に対してお答えいたします。

最初に、現在の本市の給食の状況を、まずご説明させていただきます。

市では、現在独自の検査は行っておりません。しかしながら、いわゆる学校給食で使用する食材につきましては、納品業者に対しまして食材別の産地表示をお願いしております。

給食センターでは、その提出されました食材ごとの産地表示を基に、千葉県及び各省庁のホームページにより公開されております産地及び食材別の放射性ヨウ素、あるいは放射性セシウムなどの放射性物質の最新の検査による検出結果を食材ごとに確認した上で、出荷停止等になっていない安全な食材を学校給食用食材として使用しているという状況でございます。これが現状でございます。

そこで、今ご質問がございました給食食材の検査を市で実施できないかというところでございますが、実はこの11月に県の教育委員会から調査依頼がございまして、国の第三次補正予算により、千葉県において学校給食に使用する食材に含まれる放射性物質の検査機器を購

入し、市町村に貸し出すというような情報が入ってまいりました。そこで、県の教育委員会のほうから各市町村に希望の有無の調査がございまして、本市におきましては、現在機器の借用を希望するということで回答をしているところでございます。その機器が借用できた場合につきましては、その機器を使って運用していきたいと、このように現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、雇用促進住宅のご質問についてお答えいたします。

まず、入居の状況と、それから公営住宅に比べて入居率が低いのではないかと、その理由ということでございます。

まず、状況でございますが、雇用促進住宅、ご存じのとおり2棟80戸ございまして、このうちの1戸が集会施設となっておって、79世帯の入居が可能となります。12月1日現在、58世帯が入居をしております。73.4%の入居率でございます。

この設置の目的なんですけれども、勤労者の生活及び就労の安定を図ることを、まず目的としておることがございます。

市営住宅と比べて入居率が低いという、この要因なんですけれども、まずいわゆる公営住宅については、収入の少ない方を入れる住宅である。ただ、雇用促進住宅については、一定の収入以上の方を入れるということで、ここが大きな違いとなっております。入居率が低くなっていることについては一定の収入要件があるので、申し込み自体についてはなかなか満杯になっていないという状況があるということでございます。

これが一番大きな要因だと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、避難路・避難に要した時間についてでありますけれども、避難路は今回はまだ指定していないと、自分で考えて避難してくださいというような答弁でありましたけれども、やはり市民が避難を考えるときに、市が責任を持ってこの道を通れば安全だというような、そういった避難路というものは確保しなければならないというふうに思います。そういったことで、24年度に新たな計画を作るということでありますけれども、早急にそれに向けてそういった避難路を考えていただきまして、また整備もしながら指定をしていただきたいと、

そういうふうに思います。

それから、避難に要した時間ですか、これは今回の訓練での時間が回答ありましたけれども、訓練というようなことで緊張感がなかったというようなこともあろうかと思えますけれども、避難時間、大分時間がかかっていると。この辺は、やっぱり訓練と言いながらも、やはり事前にそういった目的、避難所まで何分かかるのかというふうなことが大事になると思えますので、その辺も皆さん緊張感持って訓練に参加してくださいと、そういったふうなことも事前に言っておいたほうがいいのではないかなと思いました。

今回、この間の一般質問で伊藤保議員が質問されましたけれども、要支援者の方も参加されたということでもありますけれども、私はその辺ちょっと把握しておりませんでしたので気がつきませんでしたけれども、要支援者の方がやはり避難が遅れたと、そういったふうなことで、この時間が大分長いんですけれども、その辺はそういうことでしょうか。ちょっとお伺いしますけれども。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 要支援者が今回の津波訓練に参加をいただいたので、その時間がかかって、長時間がこれだけの部分なのかということですが、そういうことはございません。要援護者の方においても、10分ぐらいで来られた方もおりますし、どちらかという、一番かかったというのは元気な人のほうがかかっているというふうに思っています。訓練ということもあったのかなというふうに思いますが。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 分かりました。

そういった中で、今回の3月11日の地震ですか、あのときの津波ですか、ちょっと調べても一番近い、宮城県沖の地震でしたので、宮城県沿岸でのこの地震による津波の到達時間ですか、それがはっきり示されていないわけなんです、恐らく福島県の小名浜、ここで24分後に津波が来たというようなことは、これははっきり出ているわけなんですけれども、それより短い時間で到達しているということが考えられます。恐らく20分以内で到達しているんじゃないかなと思います。

6月の一般質問のときにも、この房総沖で地震が起きたときに津波は何分ぐらいで到達するんだというふうな質問をしましたけれども、あのときは一番早い時間では30分ぐらいだというふうな答弁でした。そういったこの房総沖で大きな地震が起きた場合に、恐らく20分く

らいで到達するんじゃないかなというふうな、私はそういったことを考えております。その時間内にやはり避難を完了しなければならないと、そういうことだろうと思いますので、そういった基準ですか、避難をするときにも何分でもいいと、とにかく避難してくださいということではなくて、20分とかそういった時間をこれからいろいろ研究されまして、設定して、それ以内で避難するんだというような、そういった方向でやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 確かに、津波については5分から20分という部分でお話ししたと思います。現実的に、国の調査によります今回の東日本大震災の津波につきましては、これは国の調査の部分ですが、地震発生から避難開始までの時間について、生存者の方は平均19分、亡くなった方は平均21分ということで、2分間しか生きる、死ぬの部分がないという部分、これはどういうふうに調査したか分かりませんが、国の調査としてこういう数字が出ております。当然、私どもとしても前回申し上げましたように、5分から20分ということを前提にした中に、訓練を想定して実施していきたいというふうに思っていますので、今後の訓練につきましては、ある程度国のほうからもそういう部分が示されると思うんです。だからその示された形の中での時間の部分で訓練を実施していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） そういったことで、その辺についてはお願いしたいと思っております。この間の訓練の前に、こういった津波対策万全ガイドといったようなものが市民の皆さんに配布されたということですが、これを見ますと、避難には車は使わないといったようなことが書かれているわけなんです。これは原則ですけれども、原則、避難には車を使わないといったような避難のときの対応の仕方が書かれているわけなんです。ただいま申し上げましたように、20分というような避難時間の中で、それで避難できれば問題ないと。その時間に避難していただければ、そういう方はいいと思っておりますけれども、それ以上かかる方については、やはり車を使っての安全な場所への移動というふうなことになるかと思っておりますけれども、その辺についてあいまいにしておいては、いざというときにどうするかと市民が迷いますので、その辺もはっきりどういうふうに対応するかと、車にするのか徒歩で避難するのか、その辺の対応もはっきりしておかなければ、いざというときには市民が迷うと思っております。

ども、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員に申し上げますけれども、質問順に、項目ごとにひとつ、どの項目かちょっと分かりづらいものですから、項目順とにかく質問してお願いします。

今、島田和雄議員の質問に対して、これ4回目になりますので、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 車での避難というお話がありました。今回の津波は徒歩だと、きょうの千葉日報に出ていました。九十九里町でも徒歩だと46分かかったという部分もありますけれども、基本は徒歩ですけれども、先ほど申し上げました、前回も言ったかどうか分かりませんが、車の避難という部分は、今までの津波の経験の中においては、ありませんでした。しかし、現在のこういう状況の中においては、車も見直していかなければならないということで、現在、国の中央防災会議の中で検討されているところでございますので、その指針が示されましたら当然訓練に生かしてまいりたいと、そういうふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 次に、2点目の避難場所の選定についての再質問ですけれども、いろんな場所へ市民の皆さんは避難されると思うんですけれども、市内12か所指定された避難所のほかにも、飯岡灯台あるいは北総の台地、その辺に避難されて、車で一晩明かしたといったような方も多く見受けられました。大勢の人がこういったように避難するというふうなことは、今回初めてでして、今後大きな地震が起きた場合には、今回以上に皆さん、避難ということを徹底されると思います。そういうときに、今回以上の道路の混雑、それからまた避難所の混雑、そういったものが考えられます。そういったことをよく考えて検証をされまして、今後の避難計画、そういったものにぜひ生かしていただきたいというふうに思います。

実際に、避難場所なんですけれども、考えられるのはやはり高い場所ということになりますと、旭中央病院、あるいはサンモール、そのほかにも高い場所ありますけれども、そういった場所がまず市民の皆様には安全な場所かなということで、避難場所としては頭に浮かぶと思いますけれども、旭市のこの防災計画にはそういったところ等も避難場所としてはまだ指定はされていないわけなんです、その辺について今後協定を結ぶ考えがあるかどうか伺います。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 避難場所としての協定という部分で、中央病院、サンモールという今お話がございました。避難場所につきましては、耐震基準などの安全性、そういうものが確保されなければいけないと、それが重要だというふうに考えております。そういった中で、今回の津波を経験した中で、ある程度条件が合った、そういう施設のビル等の洗い出しを行いたいと。耐震基準がある程度整っている、そういう高い建物、そういう部分の洗い出しをしていきたいと。その中に当然、中央病院、サンモール等も入りますので、その中で検討をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 市内になかなか平たんな地域ですので、高い場所もないという中で、そういった場所を、未指定ですので、今後市民が安心できるように、そういった場所にも避難ができますよというふうなことで、ぜひ協定を結ぶように努力していただければと思います。

続きまして、3番目の避難計画についてですけれども、市のほうとしましても、こういったものを防災マニュアル等の配布をしながら、各家庭でのそういったものも進めていきたいというような答弁でありましたけれども、ここにこの間配布されたパンフレットにも、やはりそういった書く欄がありまして、私も見ていて気がついたんですけれども、大分小さいところですが書き込む欄があります。こういったのをやはりもうちょっと大きくしていただきまして、各家庭で書き込みやすいようなのを工夫していただきまして、それで各家庭で見えるところに張っておくと、そういうことが大事であると思いますので、パンフレットを作成するときはそういうのもぜひ頭に入れて、考えていただければと思います。

この避難計画書というのが実際にできましたら、それぞれのご家庭で市の避難計画にかかわらず、そこまでの道のりを実際に歩くといえますか、どのくらい時間がかかるか、あるいは想定されている時間内に到達できるものかどうか、その辺も歩いていただければ分かると思いますので、そういうこともやる。できない場合はどうするのかと、どこへ逃げるのか、どういう方法で逃げるのかと、あるいは歩いて行ってその辺に障害になるようなものが見当たらないか、その辺のチェックですか、夜なんかはどうするんだと、そういったものも含めまして、その辺の各個人個人で取りあえず歩くことをお願いできればと。そうしますと、いろいろなまた問題もその中で把握できると。そういったものを今度は各町内で話し合うと。それからまた区でも話し合うと。そういったことで、ぜひ市民の防災に対する意識というものを高めていくことが大事ではないかなと、そういうふうに思っております。これは要望ということでお願いします。



それから、4点目としまして、避難所と防災倉庫についてなんですが、避難所につきましては、直ちに開設したというような答弁でありました。私はちょっとそうは思っていないので、遅れたのかなというふうに感じていたんですけども、夕方ころでしたか、防災無線で避難所を開設したといったようなことが流れましたので、そのときに避難所が開設されたというふうに思っていたわけなんですけれども、直ちに開設したということですか。それは、本当に早急な開設で素早い対応だったなど、今感じました。

それと、防災倉庫なんですけれども、当時3,000人分の保管がされていて、足りたのか足りなかったのかというような質問だったんですけども、その辺の答弁、足りたんでしたっけ。

(発言する人あり)

○6番(島田和雄) 足りなかった。今後5,000人分くらいのものを保管すると、そういった答弁でしたか。

(発言する人あり)

○6番(島田和雄) そうすると、5,000人分くらい用意してあれば足りたということだったんですか。

○議長(林 一哉) 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。  
総務課長。

○総務課長(神原房雄) 先ほど申し上げましたとおり、3,000人分では足りないということで、県の防災倉庫からいろいろ出していただきました。そういうこともあって、今回、当面3,000人だったものが足りないということで5,000人と。なぜ5,000人なのかという部分については、予算も含めながら、今回の避難の分については5,000人あれば、ある程度1週間ぐらいの分は足りるだろうという部分の中で、5,000人分というふうに考えています。

○議長(林 一哉) 島田和雄議員。

○6番(島田和雄) それでは、5,000人分の今後物資を保管するというところでよろしく願いします。

それでは、避難所につきましても、今回停電、あるいは断水で大分困ったわけですけども、電気についてはそういう場合には今後発電機で対応するというようなことが前々の答弁で示されているわけですけども、水につきましても、今回自衛隊、あるいは消防団の給水で何とか間に合わせたわけなんですけども、こういうときのために旧旭市内には耐震性の防災井戸というのが設置されていたと思いますけれども、これらについては使用しなかったという

ことですがけれども、なぜ使用しなかったのか。こういうときのための施設だと思いますけれども、その辺をお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今、議員からお話がありましたとおり、避難所の防災井戸の設置については現在11か所に設置してあります。今回の災害の部分については、避難所の飲料水については防災倉庫の備蓄飲料水で対応しました。トイレ、生活用水という部分については、消防団のタンク車などで対応したというのが実態でございます。今回の災害については、防災井戸という部分は使用しなかったわけですが、今後、非常事態に備えて未設置の避難場所に順次設置できるように検討してまいりたいと、そういうふうに考えています。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 未設置の避難所に設置するというような答弁でしたけれども、実際問題、今回使用しなかったというようなことであれば、必要性があるのかどうか、その辺も検討をしなければならないんじゃないかなというふうに思いますけれども、有効に利用されたということであれば旧3町のほうにも、避難所のほうにもぜひそういった施設をという要望をしようかなと思ったんですが、今回使用しなかったということであれば、またそれは必要性の検討というのをされたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 防災井戸。井戸については必要だと思っています。今回使わなかったという部分につきましては、先ほども申し上げましたけれども、水は結構いろんなところからもいただきましたし、防災倉庫にもかなりあって、県の部分もあってそれで足りたという。そしてもう一つは、これはちょっと反省しなければならない点ですが、井戸の管理という部分が少しきちっとできていない部分もあるのかなという部分もありましたので、手近なものとしてそういうものがありましたので、それを活用したという部分で、今後につきましてはそういう管理を含めてきちっとやっていきたいなど、そういうふうに考えています。ですから、その井戸については必要だということで、設置していきたいというふうに思います。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き島田和雄議員の一般質問を行います。

島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 次に、2項目めのTPPについて伺います。

生産費1万966円と、20ヘクタール以上はそういうことですが、外国産は恐らく1俵3,000円くらいで入ってくるだろうということで、これはとても太刀打ちできる値段ではございません。そういった中で、いろいろ対策を講じていただけるのかなと思いますけれども、一つとしては戸別所得補償と、こういったふうな話になると思いますけれども、これも莫大な金額がかかって無理かなと思います。

それで、もう一点は生産費ですが、私が調べたところによりますと、この農林統計の中に出ておりますけれども、10から15ヘクタールと20ヘクタール以上では、1,000円以上の1俵当たりの生産費の差があるというようなことがございます。10から15ヘクタールが最も効率よく生産しているということがございますので、それぞれの国の実情というものがあろうかと思えます。最も効率よく生産するのが一番望ましいということがございますので、そういったことをぜひTPP交渉をする国に対しまして、市としても国に助言といいますか、提案してもらいたいと。実際はこういう状況だということをご提案していただきたいと思えます。

中央病院の考えもお伺いしました。医療者としての考えということで、院長のほうから答弁をいただきました。株式会社の参入は反対だと。混合診療ですか、これらについても反対。それから、国民皆保険制度、これらも堅持をするんだと、そういったようなことがお聞きできまして、大変心強く感じました。農業も医療も、やはりこの国民の命を守るという点で共通のものがあるかと思えます。国がやっぱり最も重視しなければならないものだと思っております。これを経済優先政策で危機に陥れてはならないと思えます。国はしっかりと危機管理をやっていただきたいと、そういうことです。

それから、3項目めの飼料用米についてお伺いをします。再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁によりますと、ちょっと抜本的な対策というような感じはしないわけですが、食用と飼料用米、これをもうきっちり分別すると、そういった対策がないのかどう

か。いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員のほうから、飼料用米について、食用品種と専用品種ですかね。この区別ということで。

実は我々も国のほうには、ぜひこのえさ米については、旭市はご承知のようにキロ単価で市の助成をしてございます。国は一律8万円という。幾らとっても国は8万円しか出さないわけですね。いっぱい多くとる方の努力にやはり報いなきやしょうがない。そんなことで、国に対しては、とれた量についてぜひ支援をしてください、そういうことを市から発信はしてございます。

それと、我々専用品種をぜひ作っていただきたいと、これ農家に話はしています。ただ、専用品種をつくりますと、収穫時期が遅い。収穫時期が遅いというと、この地域は台風に遭ったり、あるいは大利根用水で水が来ない。いろんな問題がございまして。そんなことで、ぜひ専用品種に移行したいわけですが、収量がとれるという。ただそういうようなことで、早稲品種のぜひ専用品種、それについても、国のほうには今、働きかけをしてございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） そういった問題が起こらないように、いろいろと今後も工夫を重ねていただきたいと思います。

この飼料用米、これは国、県、市の補助金、販売額、米の販売額ですね。これらを合計しますと、去年は1反当たり13万円くらいになりました。今年度は補助金が多少減少、あるいは販売単価は安くなりまして、若干減少しておりますけれども、この程度の水準で定着すれば、稲作農家の生産意欲増につながると、そういうふうに考えております。また、これを使う畜産農家も、輸入のトウモロコシより安く購入できるということで、メリットがございまして。というようなよい制度でありますので、これを定着していただくために、不正を未然に防ぐような対策をよろしく願います。

それでは、続きまして、4項目めの学校給食食材の放射能検査ですか、これについて再質問させていただきましても、県が検査器材を購入して市町村に貸し出すといったような制度に市として希望をして、それで検査のほうを実施するというような考えでありますけれども、

ども、もしそれが駄目であった場合には、市単独でこの検査機器を購入していただけるものかどうか。両方で考えていただいて実施していただきたい。どちらかの方法で実施していただきたいということなんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（伊田哲雄） ただいまの再質問でありますけれども、先ほど学校教育課長が言いましたように、検査器の貸与につきましては、いち早く手を挙げたところでありまして、そして旭市は被災地であるというようなことでありまして、配慮があるのかなということで期待しているところでありまして、子どもたちの健康安全というようなことでありまして、市といたしましても、あるいは教育委員会といたしましても、子どもたちに安心・安全な給食を提供するというのを第一に考えておりますので、検査器の購入を考えているところでございます。

そしてまた、その検査器の活用だとかにつきましては、教育委員会だけではありませんので、ほかにもいろんな課も関係しますので、そういう関係各課と相談をしながら、その活用について今後考えていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） よろしく申し上げます。

この放射能の心配というのは、これから長期間にわたるものだろうと思います。給食のほうもやっていただけるというような方針が打ち出されたわけでありましてけれども、そのほかにも、やはり保育園、あるいは幼稚園ですか、その辺でもこういった検査をやはりいずれやっていたいかなければならないのではないかなというふうに考えておりますし、また、ご家庭でも小さい子どもに食べさせる食材につきましては、検査を希望するような家庭もあろうかと思っておりますので、その辺の対応につきましても、よろしく願いをします。

最後に、雇用促進住宅の入居対策についての再質問ですけれども、79世帯中58世帯が入居しているということで、入居率の悪い理由としては、一定の収入以上の人を対象としているということで、申し込めない人もいます。ほかの市営住宅については満杯の状況であるにもかかわらず、雇用促進住宅には申し込めない、収入の問題があるというようなことでございました。

1点聞きたいことは、今回のこの震災で被災をしまして仮設住宅に入居している人のうち、

今後お住まいとして市営住宅を希望している人が何世帯くらいあるのか。その辺お伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 何世帯あるかということで、これはまた今後調査が必要かとは思いますが、6月下旬から7月上旬にかけて、震災後の復興計画を策定するに当たりまして、市民の意向確認のための調査、これは企画政策課が中心になってやったわけなんですけれども、その中では、半壊以上の世帯対象で、公営住宅を希望するというのが13件あったというような回答をいただいております。ただ、これがそのまま将来的にその数字になるのかというのは、今現在まだ定かではないというのが確かなところだと思います。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 今後変動があらうかと思えますけれども、6月下旬の調査では、13件の方が市営住宅への入居を希望しているというような状況ということでございました。そういった方が今現在、21世帯が入っているこの雇用促進住宅ですか。それに入居できれば一番いいわけなんですけれども、入居費用ですか、これが一定の、高額だというようなことでなかなか申し込めないというようなことでございますけれども、これを何らかのやっぱり対策を講じまして、空いているところがありながら入れないというような状況は、好ましい状況ではないと思います。雇用促進住宅も市営住宅でございますので、その辺、何らかの対策を講じて、需要と供給を一致させていただければと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 確かに雇用促進住宅につきましては、雇用・能力開発機構、ここが運営しておりました。そこから譲り受けるときに、事業計画等を出しまして、その契約書がございます。その中では、この利用計画といたしまして、働く人のためのというのが1項目あって、さらに旭市地域の幅広い所得層の居住の用に供する賃貸住宅の供給を図ることがございます。

公共の住宅として使うということであれば、それは使えるんですけども、その中で、働く人のためというのが1項目実は入ってしまっています。そのところがあって、活用方法が、公営住宅とこの雇用促進住宅では若干違うというところがございました。ただ、この今仮設に入っている方が、どうしてもその段階で、例えば必要だと。当然うちのほうは、まず

計画的に公営住宅のほうの募集をします。その中で手を挙げていただければ、まず入れますよというようなことも申し上げながら、仮設住宅の集会所等に申込用紙等を置いています。今、掲示等もしています。ですから、2年間にできるだけ計画的にまず公営住宅に入っていただきたい。それでも残ってしまう場合には、例えばこの雇用促進住宅のところも活用することを検討する必要があるのかなと思っております。ここについては設置管理条例がありますので、そのところをまずクリアしなければいけないということと、雇用・能力開発機構との協議がやはり必要になるだろうということで、その部分をクリアしながら検討することになるかと思えます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） じゃ、そういったような対策をぜひ講じていただきまして、新たに市営住宅の建設となりますと、また多額の費用がかかりますので、できる範囲の中でこういった対策が打てるかということを考えていただきまして、やっていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の一般質問を終わります。

#### ◇ 木 内 欽 市

○議長（林 一哉） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（15番 木内欽市 登壇）

○15番（木内欽市） 15番、木内欽市です。

平成23年旭市議会第4回定例会において一般質問を行います。

まず最初に、農業問題について伺います。

大震災による東京電力の放射能漏れの影響で、旭市産の野菜から基準値を超える放射能が検出され、大変心配をいたしました。その後の畜産、水稻の影響はなく、安心しておりましたが、野田総理は、環太平洋経済連携協定（TPP）への交渉参加を発表しました。協定を結んだ場合、さまざまな分野で影響が出ると思われま。

今回、ただいまの島田議員の質問を含めて、全員がこの問題に触れますが、私は基幹産業である農業問題について伺います。

TPPについてどのように考えておられるのか。市としての今後の対応、併せて伺います。

次に、2次合併について伺います。

総務省から平成の合併第二ステージの案が出され、大分経過をしております。この後どの

ように進んでいくのか、伺います。

最後に、近隣市町との連携について伺います。

今まで順調に発展してきた我が国も、バブル期以降、一向に景気は回復しません。このままでは日本の国はもちません。ですから国は合併を進めたのですが、各自治体も国の指示、指導に従うのだけでなく、独自に連携して効率的な財政運営を進めるべきだと思いますが、この点いかがお考えでしょうか。伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

再質問は自席で行いますが、答弁は明快簡潔にお願いいたします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 木内議員の質問にお答えをいたします。

私のほうから、T P Pの農業問題ということの中で、市の今後の対応ということと、2次合併について考えはということでお答えをしたいと思います。

市としての今後のT P Pに対する対応ということでもありますけれども、先ほどの島田議員に答弁をしておりますけれども、重なると思いますけれども、私としましては、まだ情報が本当に地方自治体には入ってきておりません。どういう交渉をするのか。どういうことを関税の中で撤退をしていくのか。農業問題はどうか、その辺もまだ一向に分からないわけでもありますけれども、そんな中で国の動向を注意深く見守りながら、我が旭市の基幹産業である農業を支援していきたいと、そんなように考えているところであります。

とりわけ市町村会、市長会とかいろいろありますので、その意見交換をしながら、これまでの市長会の中では、ほとんどの市がT P P反対だというような意見交換もあったわけでもありますけれども、これから国がどのような交渉をするのかということもありますので、これからそういった市長会の中でも協議をしながら対応していきたい、そんなように思っているところであります。

そういったことで、この旭市の農業を守っていきたい、そんなように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、第2次合併ということでもありますけれども、総務省によりますと、平成11年以来、強化された財政支援措置等により、全国的に行ってきた合併推進は、特例法期限とされた平成22年3月を一区切りとして、その後については自主的に合併を選択する市町村に対し、



合併の円滑化のために必要な特例措置を講ずるということになっております。

旭市としましては、近隣市町との合併であります。現時点では考えておりません。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員のＴＰＰについて、市長のほうから市の対応等をお答えいただいたわけですが、今までのやったことにつきまして、担当課のほうから若干説明させていただきます。

実は、ＴＰＰの問題、本当に農業に与える影響は大きいわけですが、実はいろんな情報が国から一切来ておりません。国から、それから県からも来ていません。ペーパー１枚回ってきていないというのが現状でございます。

そんな中で、国の方にもぜひ旭市の現場へ来て、このＴＰＰのいろんな農家へ情報をいただきたい、そんな話をした中では、今、国の職員が地方へ出てＴＰＰ問題について語ることは、なかなかできないという、そういうのが現実であります。そんなことで、情報をいただいている、その中で我々は、メディアからいただくいろんな情報しかないわけですが、そんな中で市長から指示をいただきまして、１１月７日に実は東京大学の鈴木先生に市のほうにおいでいただきまして、ＴＰＰが与える日本経済、日本農業への影響について、そんなことでご講演をいただいたわけでございます。

そんな中で一つだけ、ぜひここでご報告させていただきたいのは、農家の方に後ろ向きにならないでいただきたい。ＴＰＰが来る、もう農業は駄目だという、そういう考えじゃなくて、よし、これから農業を頑張ろうという、そういう農家になってほしい。そのときに実は、国はここ、今回の４次補正もそうですけども、来年あるいは再来年、集中的に農業に予算をつける。そういうことも言っております。その農業に予算をつけるという、その部分について、旭市の農家が、ぜひ使えるものは使っていただきたい。そんなことで情報収集を徹底しながら、農家へ情報を伝達したい、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 近隣市町との連携の件でございます。お答えいたします。

現在、近隣と共同処理している事務につきましては、東総衛生組合におけるし尿処理だとか、東広におきます事務だとか、あるいは水道企業団における上水道の給水事業だとか、そ

ういったものを運営しているわけです。今後も共同処理を予定しているのは、広域のごみ処理計画が代表的なものであるわけです。圏域一帯整備される消防の救急無線共同運用事業についても予定しているわけです。議員さんおっしゃるように、効率的な財政運営、大切だよということです。そのとおりだと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） TPPの問題ですが、やはり一切情報が入ってこないということでしょうが、そのとおりだと思います。というのは、これはそもそも環太平洋という名前にはちょっと惑わされがちですが、実際はアメリカが日本を取り込むための戦略です。ですから、今現在、ストレートに言っちゃうと、当然反対が出ますから、情報も出さないんでしょうが、実際大変なことになろうかと危惧しておるところでございます。

よく米の問題が出ますが、本当に分かりやすく言えば、原産地で100円の米が788%の関税ですか、じゃ、788円関税をかけて、日本では888円とかそのぐらいになるんでしょう。それがなくなっちゃうと、100円で一気に入ってきちゃうわけですから、これは大変なことになって、例えば外食産業なんかはみんなそれを使うでしょうから、実際に入ってきた場合には、まあ、今、課長さん、あんまり農家に意識の停滞がないよということですが、もう実際に水田の価格なんか暴落ですね。反当にすると40万円とか50万円。直接売買ですよ。もう物すごいそういう状況になっていますので、ですから、国がやることですからどうしようもないんですが、それをやはり維持させるには、市として独自の支援策を考えられないかということなんです。国のじゃなくて、基幹産業、旭市は農業ですから、それを守るために、何か補助金でも何でもいいでしょうし、営農組合に対する補助金でもいいでしょうが、そういった面の市単独の補助金は出せないものか。考えられないものかということなんです。お願いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、国だけじゃなくて市単独も含めて考えるという、そういうご指摘かと思えます。重々それは承知しております。市長のほうからも、この旭市の農業の現場を支えよう、そんなことで、ぜひ来年度については、我々は施設園芸の部分、旭市は施設園芸の農家が多いもので、その施設園芸の栽培をする、規模拡大をする、あるいはリフォームをする、そういうところに今までは県単の補助事業、25%の支援があっ

たわけですけれども、ぜひ来年度は市の上乗せも含めて実施をしたいなど、そんなふうになんか考えております。

そういうふうなものと併せまして、実は1点報告をさせていただきます。

飯岡地区では貴味メロンというものが大きな産地になっているわけです。ただ、販売期間が2か月しかない。あと10か月なかなかPR活動できない。そんなことで、生産者自ら発想していただきまして、ピューレ、貴味メロンを絞ってこれを冷凍保管しておこう。その冷凍保管したものを、例えばメロンパンあるいはメロンのアイスとか、いろいろ加工に向けてやっつけていこうと、そんなことで、市内の一部の中では、単なる農産物を農産物で売るんじゃなくて、加工に結びついて、あるいは販売に結びついて、そんな取り組みをしているところもございまして。そういうところにつきましては、ブランド化事業で市のほうも支援させていただき、そんなことで、一生懸命農業の現場の部分を支えていきたい、そういうふうなことを考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ご丁寧にありがとうございます。答弁短くて結構ですからね。できれば午前中ぐらいにと思っていますので、よろしく。答弁短目をお願いします。

それでは、続いて質問しますが、先ほど島田議員の質問にもありましたが、前原政調会長が、1.5%の1次産業のために98.5%を犠牲にできないと。野田総理は日本の農地・農業は守ると言っているんですが、現実には前原さんはこういう発言をしているわけです。ですから、この発言を聞くと、日本農業は見捨てられたのかなと、私自身思っちゃいます、この発言を聞いていると。アメリカが主導でやるんですから、アメリカの言うことを野田総理が拒否できるでしょうかという疑問があります、非常に。アメリカの言われたことにノーと言えるかどうか、非常に疑問がありますので、ノーはノーと言ってもらいたいんですが、見捨てられたのかな、何ていう思いがあります。というのは、現実には、過去にさかのぼれば、日本だってアメリカ相手にはかなわないんですよ。例えば戦前ですか、日本の輸出の花形だった繊維、生糸ですか、蚕ね。あれだってもう日本の一番の輸出の花形だったわけでしょう。それがやはり外国に負けちゃって、もう蚕なんかをやっている農家はほとんどないでしょう。最近でいえばでん粉芋がそうですね。北総台地はほとんど畑は芋だったんです。でん粉屋さんだって、幾らでもあったんですよ。貴重な農家の収入源だったんです。そうしたところが今、旭市管内ではでん粉屋さんなんて1軒もないでしょう。やっぱり外国産に負けちゃった

んですね。ですから、米もそうなり得るんですね。ですから、例えば規模拡大といっても、じゃ、北海道の大規模農家はやっていけるのか。八郎潟はどうなのか。見れば分かりますね。規模拡大したからいいわけじゃないんですよ。オーストラリアの、先ほど市長が言いました、何千倍の、ヘリコプターで全部まくところと日本の農業、幾ら頑張れといったって、これやはり水稻、T P Pになった場合には、非常に厳しいかなと思います。であれば、その旭市で単独で、先日ですか、同僚議員の大塚議員からいい質問がありました。藻の栽培ですか、こういうような新たな面も、やはり検討していただきたいと、このように思うんですよ。そんな費用幾らもかからないんですから、例えばそういった面での、メロンの加工云々もいいんですが、新たにもう頭を切り替えて、そういった面での発想はできないものでしょうか、お伺いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、新しい農業への取り組みということで、そういうことで取り組んでいきたいなど。そういうことは重々承知してはまして、先日の大塚議員の案件につきましても、早速、今治のほうに視察に行きたいなど、そういうふうを考えています。

ただ1点、我々今考えているのは、この間の鈴木先生の中では、スイスでは実は小学生の子どもが1個80円の卵を買うそうです。当然安い卵があるわけですが、スイスでとれたものをスイスの人たちが食べようと、そういう消費者教育をしていると。どうでしょうか、日本でも、ぜひ日本のものしか食べない、日本のものはいいんだから、そういう消費者教育、消費者との連携も必要かと、そういうふうを考えています。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ぜひよろしくをお願いします。誤解されたら困るんですが、最悪の事態を想定して言うわけですから、日本農業見捨てられたなんて言っちゃってね、木内も日本農業見捨てられた、そういうんじゃないから、そうならないようにということです、よろしくお願いします。

たしかに明るい見通しもあるんですよ。私もその先生の講演聞きに行きました。例えば自由化になって大騒ぎしたサクランボでしたっけ。サクランボとかオレンジ、あの影響を日本は全くといっていいほど受けていませんから、あのときも実際は大騒ぎをしたんですね。日本のサクランボ全部駄目になっちゃうとか。ところが、実際にアメリカからサクランボ来て

も、あのサクランボ、一時はちょっとスーパーに並んでいたんですが、今はスーパーにさえ並んでいません。ですから、やはり日本も希望を持ってやれば十分勝てると。逆に大規模、大規模と言いますが、例えば中小農家あるいは兼業農家も大きな力なんですね。例えば無農薬で有機栽培でつくるなんていうのは、これはもう兼業農家とか大規模ではできないんですから、やはりそういった面でのあれもありますので、何か補助金というと、大きいのかつかなくて、何か兼業農家には本当に補助金が見つからないんですが、逆にそういう兼業農家を育成することも守るには、日本農業の一番の強みなんですよ。先ほど単価云々ってありましたが、第2種兼業、第3種兼業とかあったら、コスト関係ないですから、1俵2万円についても3万円についても、好きな人はやるわけですから、そういった面で、この農地の荒廃を防げるっていう、こういったこともありますので、前回でしたか私、耕作放棄地の件で質問しましたが、やはり水路とか壊れても、大きい干潟耕地は補助金が出るんですが、うちのほうの山間部の棚田は補助金が出ないんですよ。ですから、そういったことも併せてお願いをしたいということで、よろしくをお願いします。

次に、2次合併について伺いますが、ただいま22年で一区切りということにお答えをいただきました。それで、特例債が5年延びたということですが、これは非常にいいんですが、そのほかの特例に関しては、これ合併が期限切れたらどうなりますか。例えば交付税の優遇措置とかありますよね。これとかは、もう合併期限が来た27年には、今度は特例債は減らされるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 交付税ということでございましたので、私のほうからお答えいたします。

交付税はご存じのとおり、27年まではいわゆる合併の算定替、1本算定になりません。それから段階的に減らせて、実質的に最終的にゼロになるのは平成33年度からという形になります。それまでは徐々に減らされていくということでございます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そうすると、合併しなかった町と同じような扱いになるということですね。

じゃ、ちょっと参考までに伺いたいんですが、近隣で合併しなかった市、例えば銚子市、お隣の東庄町さんね、それとあと合併した旭市、匝瑳市、その交付税の算入額の推移と

ますか、それをちょっと金額で示していただければ。どのぐらいの差があるのか、ちょっと知りたいので。お願いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今、銚子市、東庄町ということで比較ということでございましたけども、東庄町については町でございますので、額が非常に小さいと。銚子市、それから旭市、匝瑳市、これをちょっとお答えしたいと思うんですけども……。

（発言する人あり）

○財政課長（加瀬正彦） それでは年度別で、銚子市からまず参ります。18年度からでよろしいでしょうか。18年度が49億8,800万円、19年度が47億2,100万円、20年度が47億5,100万円、21年度が51億5,400万円、22年度が52億4,000万円、23年度が51億8,000万円です。匝瑳市、これは39億2,000万円。一本算定ですと、34億2,700万円。19年度、36億4,200万円、一本算定だと31億5,800万円、20年度38億8,500万円、一本算定ですと33億7,700万円、21年度は41億2,200万円、一本算定ですと36億2,000万円。それから、22年度45億3,000万円、一本算定ですと40億600万円。それから23年度は44億9,700万円、一本算定ですと38億8,300万円。旭市でございますが、18年度は66億1,200万円、一本算定ですと51億1,900万円。19年度が62億1,500万円、一本算定ですと46億9,400万円。20年度が67億4,900万円、一本算定ですと51億6,000万円。21年度が72億9,400万円、一本算定ですと57億2,200万円。22年度が81億8,800万円、一本算定ですと65億1,700万円。23年度は83億1,500万円、一本算定ですと63億6,600万円ということで、これはあくまでも普通交付税の額で、確かに23年度を見ただけでも、旭市の場合には約19億5,000万円近い差があるということでございます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そうするとやっぱり、一般には、合併しなかったほうがよかったなんという意見も聞くんですが、これを見る限り、お隣の人口、大体同規模の銚子市と比べても、交付税の金額が30億円以上違うんですね。ですから、これはやっぱり合併してよかったんじゃないかなと、こうやって思うわけです。ですから、例えばこの次の、合併すれば、また特例措置、優遇措置があるというようなことなんで、私はどっちかといったら、合併してもらったほうがいいなという気持ちはするんですよ。各職組さんとかいろいろあるとね、合併あまり賛成でない人が多いみたいなんですけど、この財政的なことを考えるとせざるを得ないのかなと、こんな気がするんですが、これは先ほど市長からもお答えいただいたので、いいん

ですが、私はそう思っています。

人口なんかも比較しますと、今、資料を取り寄せてもらったんですが、もう物すごく人口減っちゃうんですね。政治家はよく50年先見ろというので、50年後といたら、50年後はないので、一応25年後なんですけど、ほとんどこれ狂わないんですね。銚子市は前回の国勢調査からですが、7万5,000人から5万4,000人に減ります。東庄町は1万6,000人から1万2,000人に減ります。香取市は8万7,000人が6万7,000人、2万人減ります。匝瑳市も4万2,000人から1万人減って3万2,000人になります。合併前の旧八日市場市と同じぐらいになっちゃいますね、当然。旭市は7万人が、でも多少少ないんですが、旭市は5万8,000人に減ります。そうすると、25年で6万5,000人も減っちゃうんですよ。50年後、単純に倍すると13万人減っちゃうんです。やっぱり人口半減期なんです。ちょうど人口半分になります、この辺。半分の人口になるんですから、やはりこのままやっていくのは無理かなと、こんな気がするんですよ。ですから、合併がもう無理であるならば、せめて近隣市との連携を強化していかないと、みんな共倒れをしてしまうんじゃないかなと、こう思うわけなんです。合併前でありまして、各市にそれぞれ一つずつ、当然立派な庁舎ありますね。市町で一番立派な建物は役場、市役所ですから、当然立派な庁舎があります。次は農協でしょうかね。でも農協は今、経済団体ですから、どんどん廃止しています。やっぱり経済団体がそういう点は早いと思いますが、各市が独自に立派な市庁舎を建てる。あるいは当然中学校も建てますが、合併前は旧村単位にありました、中学校も。それが今、どんどん統廃合が進んでいます。旭市だって本当は小・中学校の統廃合を進めるべきだと思うんです。いつかこういう質問したら、教育関係の方からは猛反対食ったんですが、現実には銚子市は八つある中学校を三つにするんでしょう。中学校は無理でも、旭市でも小学校の統廃合を。旭市は15、すごい多いですよ、市の割には。これは無理ないですよ。1市3町が一緒になったから、各村ごとに小学校があったので、今15あって多いんですが、それも非常に多いと思いますが、そういった面で統廃合、市独自でも進める時代に来ているのに、各市がそれぞれの市で、これから市役所だとかいろいろ、庁舎だとか建てる時代は終わったんじゃないかなと、こう思うわけでありませう。

旭市を振り返って見ても、合併前、各町に全部野球場がありました。幾つあるんでしょうかね。合併前よりちょっと、うちのほうでも野球場欲しいなといたら、ちょっとできちゃったんですよ、うちのほうも、ナイター設備の。旭市だけでナイター設備の野球場が既に三つもあるんですよ。これはもう当時の人には申し訳ないですが、これもやっぱり無駄だった

んでないかなと今思うんです。人口が半減に来るのに、そういう無駄な建物をどんどん造っちゃったと。ですから、こういった面で近隣の連携、ごみのほかに連携をもっと図ることもあろうと思いますが、そういうことはお考えありませんか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 今後予定はあるかということですが、先ほど幾つか述べたほかに、でも現在、こういうこともやっていますよということで、答弁に代えさせていただきたいと思います。

まず、病院関係ですが、医療連携を行っている。災害時や火災消火、これは応援協定、応援連携をやっていると。

それから農業に関してですが、特に家畜防疫の活動なんかはやっているわけですね。川の汚染防止なんかも、新川などで連携をやっていると。あと農免道路。道路についても、関係町村、市町と連携をとっている。こういったこともあるわけでありまして。お答えになっているかどうか。これに代えさせていただきます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それでは、近隣市との連携についてお伺いをいたします。

今たまたま病院の話が出ました。いつも、病院だって各市に一つずつありました。当然欲しくなりますから、どこも造ったんでしょうけども、銚子市には銚子の市立病院、八日市場市には八日市場市立病院がありました。東庄町には東庄町の病院。我が旭市には旭中央病院。もう独自で一つずつ病院がありましたが、この病院が、これ一番大事だと思うんですが、これが人口が半分になって、各市が一つずつ病院をこれそのまま維持できるのでしょうか。ちょっと疑問なんです、この点どうお考えでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 確かにそういったことは今後、予想されるのかもしれませんが。今も現状、公立病院の赤字という部分はかなりあるわけでありまして、そのために県も医療連携、香取海匠地域医療連携協議会本部を作ってやっているわけでありまして、今そういった医療連携の中で改善をしている中で、これから10年後、20年後、25年後の人口半減時代になることの対応ということが、今のところは、恐らく病院側でもそういった部分はまだ取り組んではないというようなことだと思いますし、旭市としても25年後、今、中央病院、本当に



立派な経営をしていただいているわけでありますので、今のところそういった考えということとは検討していませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

検討はしていませんけれども、そういった部分では、きちっと意識の中に25年後のそういった地方の病院経営といひましようか。そういった部分は考えていきたくと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） どうもありがとうございます。

病院に関しては、いつも同僚議員からいい提言がなされております。ですから、そういった提言を踏まえて、今後とも近隣の首長さん方とよく話をして、今後進めていただきたいなと、このように考えます。もう一度市長のお考え伺ひます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 確かに北総、海匝、そういった部分での公立病院を持つ首長会議、そういったものはあるわけでありますけれども、ただ、理想論、総論はみんな本当に分かってくれる、うちのほうは旭中央病院がありますので、あまり発言をしないようにしているんですけども、ほかの病院も、総論的には全部旭中央病院にお願いをしたいというような部分が見え見えでありまして、そういった部分の中で、これから首長はそういうような考えでありますけれども、今度病院の管理者、病院長、そういった部分の考えもありましようし、首長も自分の自治体に帰った場合に、果たして議員さん、そしてまた市民、町民の皆さん方の理解が得られるのだろうか。本当に理想論、総論は賛成なんですけども、なかなか現実進めるということが、今のところ、香取海匝医療圏連絡協議会といひましようか、そういったもので、今検討している段階でありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 一昨日ですか、中央病院がすばらしい経営をなさっていただいていると。本当に院長はじめ職員の皆さんに感謝申し上げます。そういった状況で、日本有数の中央病院を持っているわけですから、その事業管理者である吉田院長、それと旭市の市長、この医療に関しては、堂々とリーダーシップをとれる立場にあると思うんですよ。ですからその点、よその病院と話を当然、一番とれるのが、やはり旭市だと思います、どう考えても。この点併せて、お二方からご意見をいただければと思ひます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほども申しあげましたように、うちのほうの旭中央病院、本当にすばらしい経営をしてもらって、57年間黒字ということで推移しているわけでありまして、その中央病院に、各市町の公立病院が応援をしていただくということが、この香取、海匠、あるいは印旛の一部も含めまして、そういった部分での協議内容でありまして、私どものほうからこうしろ、ああしろというような提言をするというのは、向こうが一方的に応援してくれという状況でありますので、当事者の旭市にとっては、それができるのか、できないのかという部分だけしか、今議論するというような部分はないわけでありまして、よろしく願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） おっしゃるとおりのことで、今後の病院の展開というのは、やはりこの町の医療のみならず、この近隣の医療全体をどうするかというようなふうにかかってくるんだろうというふうに思うわけであります。

先日も県庁に行って副知事にそのような話をして、今後どのような形で進めていくかというような話をしてまいりました。現在はあと4年間ですか、地域医療再生計画というものにのっかって動いている最中でありまして、当面はそれに全力を挙げようと、このような形でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時 1分

再開 午後 1時 0分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（林 一哉） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

(8番 伊藤房代 登壇)

○8番(伊藤房代) 議席番号8番、伊藤房代です。

平成23年第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回私は、大きく分けて4点の質問をさせていただきます。まず1点目、復興支援について、2点目、農畜産物の改良、技術支援について、3点目、高齢者福祉について、4点目、子どもの体力づくりについて質問いたします。

まず、1点目、復興支援について。

(1) 市営住宅の空きはあるのか、その空きに対して希望者を入れているのかどうか。仮設住宅は2年間しか貸さないということです。2年間のうちにもとの家に戻れるか。また、借りることができても、返すめどがついているのかという問題があります。取り急ぎとして方法は、市営住宅を借りる以外にないと考えられます。だから市営住宅について質問いたします。

もう市営住宅の入居者がいっぱい空きがないとすれば、市として方法を考えなければならぬのではないのでしょうか。例えば工場だったけれど津波で破壊され、もう工場も成り立たなくなり更地になったところなどを市として地主より買い取って市営住宅を建てるとかの方法を考えられないのでしょうか、質問いたします。

(2) 液状化した土地、道路に対してどう手を施しているのかどうか。

個人の家で液状化には個人で傾いた家にドリルで支え、凝固材等で補強していますが、公共の土地、道路に対しては、どのように手を打っているのか、質問いたします。

個人宅が補強されても、その家に面している土地や道路が補強されていなければ、そこからまた雨や水で個人宅にも影響が及ぶのではないかと考えられます。その土地や道路についても補強工事がされているのか、質問いたします。

(3) 将来に対する避難訓練を周期的に行うことを各地域に提案してはどうか。

物事が起こったときだけ急に訓練をし、そのままにしておくのではなく、年に一度か二度行い、津波のときはどこに移動したらよいかとか、竜巻のときはどう逃げなければならないかなど、各地域のリーダーを決め、リーダーを訓練し、それを各地域に持ち帰り、各地域ごとに訓練をしていくように提案はできないか、質問いたします。

2点目、農畜産物の改良、技術支援について。

(1) 今回のTPPの問題について話題となっているけれど、その前に独自の新種の改良

などに力を入れてはどうか。

今回のTPPの問題について韓国でも争いになっていましたけれど、その問題より前に、旭市として、現在のものに甘んじているのではなく、独自の新種の改良とか新しい技術の改良を支援できないか、質問いたします。

例えば、鶏のえさを研究したり、ウコッケイを増やすとか、種なしのナシを改良するとか、イチゴを一年じゅう栽培ができないかどうかなど、いろいろと研究のための支援ができないかどうか、質問いたします。

3点目、高齢者福祉について。

(1) 寿大学を積極的に応援し、力を入れてはどうか。

都会では、毎年4月から1年間老人大学を開催し、1か月ごとにテーマを決めて、医学の話あり、コーラスあり、観劇あり、文学あり、歴史ありと、専門の講師を招いて開催し、1年で卒業証書を授与し、紅白まんじゅうを贈り、皆勤賞を差し上げてたたえていますとのことです。

旭市も、先輩にはいろいろな名士もいます。みんなでまちを盛り上げていくことはできないかどうか、質問いたします。

4点目、子どもの体力づくりについて。

(1) 毎年1年に一度、定期健康診断を行っていますが、周期的に年に二・三度実施し、早期発見、早期治療はできないでしょうか。

放射能の問題など、今回、米の放射能濃度の高いところが出ました。また、福島から遠く離れた静岡あたりでも、放射能濃度が高いところも出てきました。風評被害もあるかもしれないけれど、乳幼児、また未来の宝物の子どもたちのためにも、周期的に1年に二・三度実施し、一度だけでは見落とすことがあるかもしれません。年に二・三度あれば、早期に発見できるのではないのでしょうか。

我が旭中央病院は、全国から患者が来る病院です。ぜひ協力をしてもらえないか、質問いたします。

(2) 放課後児童クラブの充実、個性を伸ばすための先輩の登用はできないかどうか。

ゴルフの石川遼君も、幼少時代からゴルフのレッスンを受けていた。また、横峰さくらさんも同じで、フィギュアスケートの浅田真央さんも、子どもころから独自のレッスンを受けて、大きく役立させています。それはエリートの家で生まれたから、お金をかけたから、それではこれからの子どもたちに差ができてしまうのではないのでしょうか。児童クラブの子

どもたちの中にも、何か自分の得意とするものを見つけ出し、月に一度でもよいので、学校を退職した校長先生や、囲碁の名人や、将棋の名人や、柔道の先輩や、漫画をかくのが好きな人、その方々を旭市としてを見つけ出し、ボランティアで放課後児童クラブに招き、子どもたちの中から将来の人材を見つけ出せるような方法はできないか、質問いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、1番の復興支援についてのうち、市営住宅の件、財政課のほうからお答え申し上げます。

まず、市営住宅の空き家があるのかどうか。その希望者がうまく入れるかどうか。それが入れないとすれば、津波の被災地の買い取り等によって、市営住宅の建設をしてはどうかというご質問でございました。

まず、市営住宅の入退去の状況を申し上げますと、被災者の支援といたしまして、6月に市営住宅への特例入居の募集をいたしました。このときには、3戸の募集に対しまして4世帯からの応募がございました。3世帯の被災者の方々がその時点で入居いたしました。残りの1世帯でございしますが、8月募集の際に再度応募いただきまして、9月に無事入居を終えたところでございます。

あと、応急仮設住宅の入居者については、計画的に市営住宅への入居の申し込みをしていただくために、11月の公募より、飯岡地区、それから旭地区の応急仮設住宅の集会施設に公募のお知らせをしてございまして、飯岡地区については、飯岡支所に申込書を設置したところ、1件の申し込みがございました。今月に開催いたします市営住宅の入居者選考委員会があるんですけども、ここで意見を伺いながら入居者を決定していくということになります。ただ、入居の優先順位としては、被災された方は非常に高くなるということであろうかと思えます。

あと、もう1点のご質問でございました、津波被害を受けた土地を買い上げて市営住宅を建設してはとのことですが、安心・安全の面からも、被災された土地を買い上げて、その市営住宅というのは、ちょっと難しいのではないかと考えております。できれば定期的に募集をしておりますし、年平均、18年度から22年度の実績といたしまして、平均十四・五件の入居の募集をしておりますので、できれば計画的に将来的なことを考えて応募していただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、液状化した土地、道路に対してどのような手を施したかということについて、お答えいたします。

道路については、被災した個人の自宅については、個人の方で被災した箇所の補強工事は行っておりますけれども、道路に関しては60か所ぐらいございますので、それをすべて補強工事をするのは不可能ですので、経費面と工期的なものから見ても不可能ですので、取りあえず現況のままで原状に復するというので、早急に今工事をしているのが現状でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、同じく復興支援につきまして、液状化した土地ですねか、これにどう手を施しているのかということで答弁をしたいと思います。

東日本大震災によりまして被災いたしました飯岡地区と海上地区の社会体育施設。このうちの野球場につきまして、液状化現象あるいは地割れの被害が出ております。この復旧工事につきましては、災害廃棄物の現在仮置き場に指定されているというような経緯もございませう。この処理が完了次第、実施することとしております。よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、3点目の将来にわたって避難訓練を周期的に行うことを各地域に提案できないかというご質問でございます。

まず、津波訓練につきましては、今回の訓練の反省事項を踏まえ、訓練内容、対象範囲など十分考慮しながら、継続して実施していくものと考えております。

また、もう1点の、災害のときにどう避難したらいいのか。リーダーを決めて地域ごとに訓練というご質問ですが、自主防災組織ということになると思いますが、現段階では難しいと思います。しかし、地域ごとの訓練ができることは非常に望ましいと思っておりますので、消防署、それから各地区消防団と市が連携して取り組みができないか、検討してまいります。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の2番目の農畜産物の改良、技術支援についての部分につきましてお答えをさせていただきます。

議員のほうからありましたように、現在のことに甘んじないで、いろんな技術改良、これが必要だよと。本当にそういうふうにも思います。そんな中で、品種改良、相当難しい部分がありまして、現時点では県に実は、これは千葉市でありますけれども、農林総合研究センター育種研究室、あるいは長生村にあります野菜の育種研究室、あるいは畑作物の育種研究室、いろんな実は県の研究機関がございます。そういうものと連携、情報をいただいて、いち早く旭市で何か取り組みできないか模索していきたい、そういうふうを考えています。

ただ、何点かご報告申し上げます。例えば、先ほど畜産のえさという部分でご質問いただきました。市内ではお米を使って米豚の肥育、あるいは人間が食べ切れない食材を活用してのリキッドを使っての豚の生産、あるいはえさにこだわって、これはステビアのものを入れて、椿ポーク、あるいはマーガレットポーク、そういうブランド豚を作っている、そういう農家もございます。あるいは牛では、しあわせ牛というようなことで、アメリカにも輸出している。そういう方々もいらっしゃいます。

特に施設園芸でも、オクラを密植栽培したり、あるいはスイカを食味にこだわった遅出し栽培ということで、盆の後にスイカを出すような、そういうようなことで、それらにつきましては、ベンチャー農業支援事業、市単独で支援をさせていただいている。そういうようなことで、今後とも継続して支援をしていきたい、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 寿大学についてのご質問にお答えいたします。

現在旭市では、満60歳以上の方々を対象に、寿大学としての講座を、歴史、ダンス、歌謡の3コースに分けまして、本年度は来年の2月まで、それぞれ年6回の開催を予定しております。また、コース別学習のほか、移動教室等の全体学習会を開催しております。

今年度の受講状況でございますが、3コースで140名の定員を上回るたくさんの参加をいただいております。今後も継続していければと思っております。

議員さんからご提案のとおり、市内にもいろいろな才能を持たれた先輩方がおられると思いますので、講師の活用に際しましては、そのような人材の発掘にも心がけていきたいと思っております。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、4番の子どもの体力づくり、（1）番の定期健康診

断と（２）番の放課後児童クラブの充実についてお答えいたします。

最初に、定期健康診断でございますが、こちらのほうは、学校における定期健康診断につきましては、学校保健安全法の第13条に規定されておりました、また必要な検査項目等は、学校保健安全法の施行規則のほうに示されております。また、期間につきましても同様に、この施行規則に、6月30日までに行うものとする、このように明記されております。

臨時の健康診断につきましても、例えば感染症とかあるいは食中毒等が発生した場合に必要な項目について行う旨が規定されております。したがって、現状では放射能に関しましての規定はないということと、もう一つ、学校現場の現状を考えると、回数を増やすということは、現状では難しいかなと、このように考えております。

それから、続きまして、（２）番の放課後児童クラブの充実でございますが、いわゆる放課後児童クラブともう一つ、放課後児童教室というのがございまして、放課後児童クラブというのは、これはいわゆる日中保護者がいない、おおむね10歳未満の児童に生活の場を与えると、授業終了後に生活の場を与えるというのが大きな目的であり、もう一つ、放課後児童教室というのは、これはすべての子どもを対象といたしまして、地域の実情に応じてさまざまな活動をする。つまり活動の場、教育の場ということでございます。

ご質問の放課後児童クラブは、前段の生活の場というような、いわゆる一般的に学童クラブと言われているものでございますけれども、こちらのほうは、基本的には生活の場を与えるというのが大きな目的であります。

この背景でございますけれども、結局、女性の社会進出に伴う共稼ぎの家庭の増加、あるいは核家族化の進展によりましてかぎっ子が増加したと。そして学校外における児童の受け皿としての需要が高まり、こういったような事業が法制化されたということでございます。

また、少子化対策として、児童福祉法の改正で、子育て事業の一つにも位置づけられております。この学童、いわゆる放課後児童クラブのほうですけれども、今申し上げましたように、保育を受けることができない放課後の児童に対し、授業の終了後に公民館あるいは学校等の空き教室を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的としております。ですので、基本的にはそういったような生活の場を与えるということでございます。

なお、先ほど申し上げましたように、放課後児童教室という部分でございますが、生涯学習のほうの事業で放課後子ども教室がございまして、いわゆる放課後、全児童を対象に、さまざまな社会教育指導員の方々の指導によりまして、手づくり遊び教室、囲碁、将棋、こう



いったような事業も行っているところでございます。一応そういうことで、内容のほうをご理解をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、大きな4番、子どもの体力づくりについての（1）のうち、乳幼児についてお答えをいたします。

乳幼児健診につきましては、現在母子保健法に規定されています1歳6か月健診と3歳児健診のほかに、生後4か月ごろに行う乳児健診や、2歳児歯科検診を行っております。

また、月1回の育児相談や、妊婦や親子を対象とした両親学級、子育て学級及び離乳食教室などを開催しており、現行の母子保健事業を実施する中で、早期発見、早期治療につながるよう、育児支援の充実を図っておりますので、乳幼児健診の回数を増やすことは、現時点では考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 何点か質問させていただきます、再質問を。

1点目の復興支援についての（1）の市営住宅の空きはあるのかどうか、その空きに対して希望者を入れているのかどうかの部分ですけれども、現在、仮設住宅に200世帯ではないんですけれども、百数十世帯の方が入居をされていると思うんですけれども、それこそその2年間のうちにもとの家に戻れるか。また、その借りることができたとしても、返すお金のめどがついていないという問題もあると思うんですね。ですので、その辺恐らく、今現在は市営住宅の入居希望者数というのは本当に少ないとは思いますが、必ずこれから先困る方ができてくるのかなというふうに思うんですね。

それで、前回の9月の質問のときに、市長も、今仮設住宅に入っている方々が、2年間ということの中で、最終的に住宅がないというような方々がいた場合には、公営住宅のことも十分考え、今アンケート調査をやるわけですけれどもということで、これは7月頃、アンケートをやったと思うんですけれども、もう1回、来年の今ごろという回答でしたので、それは7月という意味だと思えるんですけれども、時期に、仮設住宅の期限が切れる1年前ぐらいにアンケート調査をやって、きちんと把握しながら、市営住宅の方については考えていきたいということであったんですけれども、本当に来年の7月では、もしかなりの人数だった場合には、非常に厳しいのかなというふうに思うんですね。ですので、今現在ほとんど市営住

宅というのは満杯の状態、雇用促進も20世帯ちょっとぐらい空いているのかなと思うんですけども、恐らくそれでは足りないのではないかなというふうに思うんですけども、その辺のアンケート調査などももう少し早目に、例えば来年の7月ごろではなくて、早急にもう一度アンケート調査をして意向を調べるというのはいかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 議員さんから、アンケートをもっと早くということであります。

ちょっと説明しますけども、今、国の支援金の制度でですね、基礎支援金。建物の被害状況に応じて支援金を配っています。

もう一方で、これからどういう再建をして建物を建てるのか、修理するのとかと。いろいろな支援金、その部分が加算支援金です。その方々で、じゃ、まだ何世帯が分からない方がいるんだと、これが非常に重要でありますので、議員さんおっしゃるように、早目にそのアンケート、都市整備課と一緒にアンケートをとりたと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ早急に。そのときが来たのではもう本当に遅いのではないかなというふうに思います。一番やはり困っている方に手を差し伸べていていただきたい、そんなふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

何しろ住むところがなくならないように、そしてまた、経済的に厳しい方を本当に守っていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、（2）番の液状化した土地、道路に対してどう手を施しているのかという部分でありますけれども、道路の部分で、先ほど建設課長さんのほうで、60か所ぐらいあるというようなお話でありましたけれども、地区別でいうと旭、海上、飯岡、干潟、ありますけれども、どのぐらいの本数なのか、教えていただければと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、約六十数か所で、小さい部分はカウントはしていないんですけども、旭地区で32か所ですか。飯岡地区で11か所、海上地区で11か所、干潟地区で6か所ですか、あと、小さい分に関しては、これ以上もつとあるんですけども、130万円以

上の工事として発注する分に関しては、このぐらいののかなという形で把握しております。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 旭が32か所、飯岡が11か所、海上が11か所、干潟が6か所ということがありますけれども、状況としては、復旧状況はどのぐらいまで今来ているのか、できているところは。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 11月末までの工事を発注した件数ですけれども、11月末で31件ですが、今年度中にはあと、12月末に34件で出しますと、大体ほぼ60、全部で65件になるんですけれども、これは河川と、橋梁とか排水路が入っていますけれども、一応全部年内に発注するような形で準備しております。そのうち8件に関しては、もう工事終わっていますので、できれば年内に全部発注だけは済むような形で、今準備しております。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 半分ぐらいが今できているということでありまして、また広報などにもその辺も、できた状況などもお知らせしていただければというふうに思います。その復旧状況と、どういうところが直ったのかという部分でもお知らせ願えればと思います。

また、あと液状化した土地、例えば個人宅がしっかり直ったとしても、そのすぐ横に公の土地がありました、施設がありました。その施設がしっかりしていないと、やがては崩れるという可能性もあると思うんですけれども、今いろいろ野球場等も整備をするということでありまして、例えば海上の野球場などはどんな状況なのか、もう一度詳しく教えていただければと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） 先ほど答弁したとおりでございます。現在、災害廃棄物の仮置き場に指定されておまして、私のほう今のところ、1月末、少し延びるようではありますが、その辺でとらえておりますし、早くやはり市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただけるように、この復旧につきましても、公立社会教育施設災害復旧事業の中で、原形復旧に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひまた、土止めの部分なども大分崩れてきておりますので、ぜひとも

早急をお願いしたいと思います。

それでは、(3)の将来に対する避難訓練を周期的に行うことを各地域に提案してはという部分でありますけれども、地域といっても、もっと小さな単位で、先ほど島田議員さんもおっしゃっていましたが、学区単位よりも小さく区単位でこれからそういう部分での勉強会など、また訓練の実施などもぜひ市挙げて応援していただければというふうに思います。その地域によっては、津波の地域もあれば、また、山のほうの地域もあるし、いろいろあると思うので、その地域に合った避難訓練も非常に大事だと思いますので、ぜひとも市挙げてやっていただければと思いますので、いかがでしょうか。

○議長(林 一哉) 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長(神原房雄) 今お話がありました山を背負っている地域もあるという。大雨の際にはがけ崩れの心配もありますし、各地域の実態に合った総合防災訓練を実施していきたいというふうに考えておりますし、もう1点の各区単位にというお話がありました。これについては、先ほども申し上げましたが、非常に難しい部分があります。ある程度精通している方というふうになると、やっぱり常日ごろの部分は消防団だろうというふうに思いますので、そういった、先ほどの答えと同じになりますけれども、そういう消防団、消防署、市が連携した中で、そういうものをできればという検討はしていきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長(林 一哉) 伊藤房代議員。

○8番(伊藤房代) あと今後、防災教育というのは、市のほうでは、講座だとか、またそういうのは考えておりますでしょうか。

○議長(林 一哉) 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長(神原房雄) 防災教育、今、具体的に何をという部分ありませんが、想定の中においては、まず津波の想定が出てきますので、それに合ったそういう防災教育。当然これは一般市民だけじゃなくて、学校、すべての団体、そういう部分についても、そういう教育という部分をやっていききたいというふうに思いますし、やはり日ごろのそういったものが、いざというときにためになるという部分でありますので、繰り返し訓練も含めて実施して、その中で問題点を把握して実施していきたい、そのように思っています。よろしくお願いま

す。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次に、2点目は結構です。

3点目の高齢者福祉についての、寿大学を積極的に応援し、力を入れてはどうかという部分でありますけれども、現在60歳以上で、歌謡コース、ダンスコース、歴史教育、いろいろ今あるということでもございましたけれども、私がイメージしている、思うものは、コース別ではなく、例えば毎月テーマを決めて、1年間を通して、病院の医師を招いて講演をしていただいたりとか、校長先生だった方に歴史の講演をしていただいたりだとか、また、歌あり、コーラスありと、その1年間フルにいろいろなものを入れての、そして1年間で何でもみんなに経験していただけるような、そういうコース、そういうものも考えてはというふうな、これは提案なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 今後につきましては、ただいま議員さんからの提案のご意見も参考に、また現在受講している皆さん方からの意見も取り入れまして、さらに充実したメニューが提供できるよう、そしてまた、大勢の皆さんに参加していただけるように対応していきたいと思っております。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひとも、本当に皆さん高齢にだんだんなっていきますので、それが本当に喜び、楽しみで、本当に元気が出る、また希望を持てる、そういう寿大学であっていただければというふうにも思います。そして、1年で卒業して、その卒業証書を授与して、本当に紅白まんじゅう、気持ちなんですけれども、そういうものを贈り、皆勤賞を差し上げてというか、そういう本当に元気が出て、もう喜びでやっていかれればというふうにも思いますので、ぜひともこれからも、今の三つのコースだけではなくて、コースを増やすのもまたいいと思いますし、一番私の思いは、毎月のテーマを決めて、1年間というそういうものを、ぜひともまたよろしく願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、4点目の子どもの体力づくりについての中で、毎年1年に一度、定期健康診断を行っていますが、周期的に、年に二・三度実施し、早期発見、早期治療ができないかという部分でありますけれども、この部分は、何かすごく学校における定期健康診断につきましては、

学校保健安全法第13条に規定されておりということで、基本的な項目については、感染症または食中毒が発生した場合には、必要な項目について行う旨が規定されておりますというふうに今ありましたけれども、市として、例えば定期健康診断を、1回じゃなく、例えば2回とかに増やすということは、そういうのはできないのかしらというふうに思うんですけれども、規定以外に市として独自でということではできないのかなというふうに、ちょっと思いますので。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 先ほど申しあげましたように、学校で行う健診でございますけれども、規定があるわけですが、ただ、例えば放射線、議員さんの言っているのは放射線の件がかなり強いかなと思うんですけれども、体内の放射線量とかそういったものの影響の有無でしょうか、そういったものを児童・生徒一人ひとりに対して測定、診断することになりますと、これはいわゆる学校医の取り扱うレベルでは、ちょっとこうないのかなと、このように思います。設備の備わった病院等で実施していただくことになろうかと考えております。

なお今、福島県のほうで甲状腺等の検査が行われているようでございますけれども、過日、10月から福島県では始めているようでございますが、最初に福島市の県立医大病院で始まったということでございます。その後、県内すべての子ども、児童・生徒36万人を対象といたしまして、11月14日から各自治体に医師が出向くという形で、そしてさらに期間は2014年3月まで、つまりこれは3年間かけて子どもたちの甲状腺を専門の方々が、いわゆるセンターとかそういったところにお子さんをお呼びして調べていくと。しかも、南相馬市で先日保健センターでやった検査によりますと、医師1人当たり大体5分程度かけて超音波を使って調べているというようなことでございますので、こういったことを学校の定期検査レベルではちょっと不可能であろうかなと考えております。教育委員会としては、このように考えております。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） そうしますと、先ほども質問いたしましたけれど、例えば旭市には旭中央病院があります。その中央病院のほうで応援をいただいて、例えば健診をするということは可能なのでしょうか。市長、お伺いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今のところ、そういう検討は入っていないわけでありますけれども、よくこれから検討していきたいと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひとも検討していただければというふうに思います。やはりこの未来の宝物の子どもたちのためにも、本当に1回で例えば分からないことでも、周期的なそういういろいろな検査の中で発見できるということもあると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後の4点目の（2）の放課後児童クラブの充実、個性を伸ばすための先輩の登用はできないかということに対しての質問であります。

先ほど学校教育課長さんのほうから、放課後児童教室と放課後児童クラブは違うということで、放課後児童教室というのは、すべての子どもさんを対象に活動の場として放課後子ども教室あるということで、社会の、いろいろなものを作ったり、いろいろそういう教室があるということで、放課後児童クラブはあくまでも保育であるというお話でありましたけれども、確かに保育であるというふうに、文科省と厚生労働省の違いがあるのかなというふうには思いますけれども、私はそういうことではなくて、あくまでも放課後児童クラブの生徒さん、約2割ぐらいいると思うんですね。2割近い方が放課後児童クラブに来ていらっしゃると思うんですけれども、その中で、やはり無料で、ボランティアで、地域の名士の方とか、学校の校長先生だった方だとか、いろいろな、例えば囲碁の名人だとか、将棋の名人だとか、柔道の先輩、いろいろできる方いらっしゃると思うんですけれども、声をかけていただいて、あくまでも保育だとは思いますが、その保育の中で、やはり人材を見つけ出し、1人でも、お金をかけないでも、将来の子どもたちに夢と希望、そしてまた未来に対して限りない可能性を広げられたらいいのかなというふうに思うんですが、その辺もう一度ご回答をお願ひできればと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） よく分かります。ただ、例えば現状をちょっとまた話をさせていただきたいんですけれども、放課後児童クラブにおきましては、いわゆる低学年が主に中心でございまして、1年生から3年生まで。もちろん4年以上もお子さんいらっしゃるんですけれども、まず、来るのが時間帯がばらばらということでありまして。それからあと、保護

者の方々もばらばらにいわゆる迎えにおいでになります。あともう一つ、場所の問題もご  
います。結構今、大分児童が増えておりまして、かなり手狭になっているとか、そういった  
ような場所的なものもごございます。もちろん学校にいろいろお願いすればという部分もあろ  
うかと思えますけれども、さまざまな課題がありまして、実際に今やっていることは、先ほ  
ど申し上げましたように、生活の場ですので、例えばみんなばらばらに来たりしますので、  
学年、例えば1年生はまとめて来たりとか、2年生まとめて来たりとかするんですけれども、  
基本的に生活習慣が違います。家庭に帰っても、基本的な生活習慣だと思えますけれども、来  
たらすぐにうがいをする、手洗いをすると。あるいはトイレに行くのは、あるいは時間帯に  
よっておやつを与えるとか、あるいは遊びをすることか、そして場合によっては学習の場とい  
うことで、宿題をやったりとかですね。そういったような形で、基本的に見守るというよう  
な形でやっておりまして、また、今申し上げましたように、保護者の方々もばらばらに来ま  
すので、早い保護者の方もおられますし、遅く来る保護者もいられるというような中で、結  
構いわゆる、何か講座をやろうといったときに、比較的やりにくいのかなというような現状  
があらうかと思えますが、ただ、今そういったお話がありましたので、そういったことが達成  
可能かどうかということについて少し研究をさせていただきまして、ちょっと考えていき  
たいなど、承っておきたいなと思っております。一応、現状はそういう現状でございませ  
うので、そういうご理解をいただけたらと思えますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 厳しいことは本当に分かります。でも、ぜひ地域の学校の先生の退職し  
た方とか、何しろ声をまずかけていただければというふうに思うんですね。それで、なかな  
か一度に生徒さんが集まらないという場合もあると思うんですけれども、月に一度でもいい  
ので、全員集まらなくても、何しろ1回始めるとか、そういうまずはスタートをしていく方  
向。それにはまず声をかけて、先生方や、またOBの方や、いろいろ声をかけて、まず  
やってみようという気でやっていただければというふうに思いますので、ぜひこれからの子  
どもさんの成長をみんなで仕上げたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお  
願いたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。



## ◇ 太 田 將 範

○議長（林 一哉） 続いて、太田將範議員、ご登壇願います。

（4番 太田將範 登壇）

○4番（太田將範） 4番、日本共産党、太田將範です。

ただいまより一般質問を行います。

まず、大きな第1番目としまして、放射線測定器の購入について。

3月11日の福島第一原子力発電所の事故は現在も続いており、収束しておりません。報道では、原子炉は冷温停止状態であり、安定化していると報じられておりますけれども、現実には原子炉の状態については、客観的に何一つ分かっておりません。そして放射線は放出され続けております。

旭市は事故直後にシュンギクから放射性物質が検出されたため、すべての野菜が出荷停止となり、大問題となりました。この風評被害により農産物だけではなく、水産物やその加工品、観光にも大きな打撃を与えております。被災後8か月がたち、地震や津波の被害は復旧しつつありますが、放射能汚染による復旧は光が見えておりません。

事故後、放射能は全世界に飛び散り、汚染は福島だけではなく各地に広がりました。原発事故による外部被曝の心配は少なくなりましたが、内部被曝が心配されております。チェルノブイリ原発事故では、汚染された空気、水や食料などから体内に吸収された放射能に起因する病気が発生しております。その影響は子どもほど大きいと言われております。

1番目の質問ですけれども、自治体が食品に対する放射線測定器の購入を可能とする地方消費者行政活性化交付金というのがあり、それによって測定器の購入とかに支援があるそうなのですが、それについての説明をしてください。

それから、先ほど出ているんですけれども、文部科学省が通知を出しまして、学校給食の安全性の目安と測定器の購入についての通知が出ているそうなのですが、目安ということについてご説明がございませんでしたけれども、何か原因があるのかどうか。その辺も含めてちょっとお答えをいただきたいと思います。

2番目に、3種ワクチン助成の継続について。

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種への補助事業は、本年度末までとなっております。来年以降も国の予算編成過程で検討することになっておりますけれども、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、一時的に停止の時期があり、子宮頸がんワクチンについても、当初供給不足があり、接種時期の問題もあり、対

象者に十分行き渡ったものとはなっていない状態です。また、ワクチン接種についての制度設計というものは、極めて高い計画性と継続性が求められております。すべての対象者に確実に自己負担なく接種され、長期間続けなければ意味がありません。国の制度として事業を行うことが求められております。

今、国の予算編成中ですが、3種予防接種について、国の動向についてどういう状況になっているのか、教えてください。

質問の第1なのですが、もし国の助成が本年でなくなった場合、旭市として、これらのワクチン接種に対し事業を続けるのかどうか、お答えください。

2番目として、予防接種法上の定期接種に位置づけ、無料化と恒久措置にするように国に要望してください。

3番目、住宅リフォーム助成については、6月の議会におきまして、担当のほうからお話があると思いますけれども、旭市も導入の方向でいきたいと思っておりますという市長の回答がございました。これは具体的にどういう形で進んでいるのか、お答えください。

次に、医療費の高騰について。

3月の旭市議会において、国民健康保険財政が、ここ数年のうちに急激に悪化したことによる保険税の大幅な値上げ案が上程されましたが、震災によって取り下げられました。医療制度を考える場合、医学や技術の水準、医療の供給体制、全国民が医療を受けるための税金や保険制度についての検討が必要です。国民医療費の総額は年々増加して、2009年度には35.2兆円に達しております。全国民主医療機関連合会の調査によりますと、抗がん剤、インシュリン、リウマチ治療薬を使用している患者さんの窓口での一部負担金が高いと回答している人は、3割負担の場合、73.5%にも達しております。窓口負担が高いために治療を中止したり、支払いができず、病院の未収金が増えていると聞いております。医療費全体の伸びは、2000年から2009年の間に2割程度であるにもかかわらず、薬剤費は8割も増加しております。そして11.7兆円にもなっております。異常な伸びを示しているんです。

次々に発売される新薬の薬価が高いことが患者にとっては重い負担になっており、併せて医療費の高騰につながっております。しかし、医薬品を供給する側の製薬企業は、重い負担を負って苦しんでいる患者や赤字にあえぐ国保財政とは裏腹に、莫大な利益を積み上げております。このことが旭中央病院の場合、どのように表れているのか、質問いたします。

薬剤や診療材料の推移についてと材料費の会計科目について、また、消費税の取り扱いについてご説明をお願いいたします。

次に、TPP参加によって医療が受ける影響について、分かる範囲でお答えください。

5番目としまして、国民健康保険について。

国民健康保険財政の赤字について、3月議会では十分な説明がされておらず、十分な議論もされないまま、今日に至っているように思います。このとき、保険年金課長の答弁では、国保会計の平成21年の実質単年度収支は6.2億円のマイナス、22年については7.5億円のマイナス予想と回答しております。原因は、高齢化、高額な医療費の増加、保険税収入の減少を挙げておりました。前の質問でも、高額な薬価や医療材料が医療費の増加の原因になっていると思いますが、すべてこれだけでは説明がつかないというふうに感じております。

そこで、病院からの請求の開始から、国保会計で医療費として支払うまでの実務のルートを回答してください。

2番目として、決算の説明と、決算日以降の収支について、分かる範囲でご回答をください。

ここでの質問はこれで終わります。次は自席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 太田将範議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 太田議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、2番目の3種ワクチン助成の継続についてということと、3番目の住宅リフォーム助成についてということでお答えをしたいと思います。

3種ワクチン助成の継続ということでご質問がありました。現在国においては、予防接種部会で、予防接種法の定期接種化に向けた検討がされていることから、その動向を見きわめつつ、国による公費助成の制度化がされるよう、千葉県市長会を通じて要望していきたいと考えております。また、国の補助が打ち切られた場合でありましても、財政状況を考慮しつつ継続する方向でいきたいと考えております。

次に、住宅リフォーム助成についてであります。

ご質問の住宅リフォーム助成については、太田議員の6月定例会の一般質問におきまして、私のほうから、前向きに検討したいと答弁を申し上げたところでありますが、この間、それらの内容について担当課から聞き取りを行ってまいりました。

そこで、本市でも、3月11日の大震災により、3,600棟以上の住家に被害が生じているところでありまして、私としては、1日も早い被災者の皆さんの住宅再建支援が大変重要であ

とっております。

政務報告でも申し上げましたが、住宅再建のための利子補給事業につきましても、現時点においては16件の申し込みとなっている状況をかながみますと、多くの市民の皆様の住宅再建等については、これからまさに大事なときになるのではないかと思うところであります。

旭市復興計画骨子の中でも取り上げておりますが、被災者の住宅再建支援策として、住宅再建利子補給事業の継続、仮設住宅入居者の住宅再建支援をはじめ、震災に強いまちづくりを進めるための住宅の耐震化の促進を挙げているところでありまして、具体的には、現行の個人の木造住宅に対する耐震診断費用の助成制度に加えて、新規事業といたしまして、耐震診断に伴う耐震改修費用に対する助成制度を新設したいと考えております。

市民の皆様には、これらの支援策を住宅再建の一助としてぜひ活用していただき、1日も早い復旧を願うものであります。

なお、ご質問の住宅リフォーム助成については、次の段階で検討していきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） TPPに関してであります。先ほども申し上げましたけど、よく詳細についてはまだ分かっていないわけではありますが、隣の韓国でアメリカとFTAを結んでやっておりますけど、株式会社参入を今言われていますですね。それから、その他薬をもう自由化だとか、ほぼアメリカの言うなりになっているようであります。

TPPにつきましては、我々の日本におきましても、医療界においてあまりメリットは——あまりというか、ほとんどないと。一番問題なのは、やはり先ほども申し上げましたように、株式会社参入、それからまずその手始めに混合診療を認めると。それがありますと、国民健康保険制度そのもの自体が崩壊しかねないというふうなおそれはあるようであります。我々は、その動向を見ながら、それではそういうことにもし話が出てきたら、断固反対というふうな形でいきたいと、このように思っております。

もちろん、私どもの病院だけではなくて、属しております全国自治体病院協議会、あるいは病院協会、こういうものを通じて、そういう運動をしていきたいと、このように思っております。

それから、薬屋の話であります。まさにそのとおりで、この数年来、あるいは10年来ずっと長い目で見てみますと、実は病院等にはほとんど利益が回ってこない。薬屋の、タカダ薬品が利益率40%、50%。メーカーは何十%の単位で利益を上げております。それから、

その下の問屋は、これまたどんどん利益が少なくなって、1%以下と。病院につきましては、マイナスが多いわけでありますが、辛うじてやはり0・何%。今度の診療報酬改定でやっと息をついているという状態でありまして、薬のメーカーのひとり勝ちというのがその実情であります。

新しい薬は、今のおっしゃられました抗がん剤、それからリウマチの薬ですね。非常に高価な薬でありまして、これでうちの病院の購入薬の上位を、3分の1をほとんど占めてしまうような状況であります。

以上、詳しいことは、また事務部長のほうからご説明いたします。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、私のほうから、1点目の放射能の測定器の購入についてということに関してお答え申し上げます。

ご質問の中で、消費者行政活性化交付金、これの内容の説明をということですので、まず最初にその内容につきまして説明をさせていただきます。

この交付金につきましては、23年度までの3年間、いわゆる市町村の消費者行政を充実させるためというようなことで、主に旭市の場合ですと、この交付金を有効に活用させていただきまして、旭市の消費者センターですね、これを立ち上げるといったような準備、それと内容の充実等に使用してもらった交付金でございます。

このメニューの中で、議員さんおっしゃるように、放射能測定器が買えないかというような部分が、該当する部分がございます。これにつきましては、商品テストの強化事業というようなメニューがありまして、事業内容につきましては、消費者センターが、消費者から寄せられた製品関連事故に関する原因究明、品質性の検査などの依頼に対応でき、機能を強化するための事業ということで、もちろんこれに関します事業費が対象になるというようなことから、今回の放射能測定器の購入に関しましては、この交付金を使えるのではないかとというようなことでございます。

今、食品と放射能の問題につきましては、ご指摘のとおり、消費者、生産者を問わず、関心が非常に高くなっているというようなことから、市としましても、復旧・復興本部会議、この中で市長のほうから、この機器を1台買おうというような指示を受けてございます。それを受けまして、食品中の放射能を検査できる機器というようなことから、機器の選定ですとか運用方法などについて、関係各課と検討を進めてまいりたいと思っております。

財源につきましては、今申し上げました消費者行政の関連の交付金、もしくはほかの省庁

等も貸与も含めていろいろなものがありますので、有利なものを利用しながら対応していき  
たいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院における材料費についてのお尋ねについてお答えいたしま  
す。

医業費用の中で、材料費としてうちのほうで計上しておりますものにつきましては、まず  
薬品費、診療材料費、給食材料、それから医療消耗備品等でございます。いずれにつきまし  
ても、病院が消費税を負担しております。

薬品費の中央病院における推移でございますけれども、医業収益に占める薬品費の割合に  
つきましては、平成10年の20.1%が15年には21.3%、それから平成22年には22.5%と、若干  
増加している状況でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 国民健康保険について、大幅な実質赤字についてに関連しまし  
て、2点ご質問がありましたので、お答えいたします。

まず最初に、国保会計の支払いの実務というんですか、仕組みについてということで、国  
保会計における保険給付費の支払いの仕組みについてでございますが、通常医療機関で診療  
を受けた場合、70歳以下の患者さんと例えまして、窓口で3割の自己負担を支払います。残  
りの7割は医療機関から国保連合会に請求いたします。国保連合会では、請求された内容を  
審査し、その結果を市町村に報告するとともに、医療費を請求します。市町村から入金した  
後に、国保連合会から医療機関へ支払われるという仕組みになっております。

もう1点でございますけど、平成22年度の決算における実質単年度収支についてござい  
ますけど、歳入総額88億8,366万5,000円に対しまして、歳出総額が83億8,218万8,000円とな  
り、平成22年度の実質収支額は5億147万7,000円の剰余金が生じましたが、実質的には歳入  
において、財政調整基金を1億8,600万円取り崩し、一般会計から5億5,000万円を基準外で  
繰り入れを行うなど、実質単年度収支では2億4,522万5,000円の不足ですか、つまり赤字が  
生じているということになります。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、先ほどのご質問の給食の放射線の目安ということで、

40ベクレルというふうなことでございますが、過日、新聞等で、給食は40ベクレル以下を目安にということで大きく報道されました。実は、12月2日付で、文部科学省から千葉県の教育委員会を通じまして、各市町村の教育委員会のほうへ文書が回ってまいりました。その内容でございますけれども、このように書いてあります。

「文部科学省が学校給食についての放射性物質の基準を設定したのではないかとの問い合わせがあるところですが、これはいわゆる事業を実施するに当たっての留意点の中で、購入機種選定の際の目安を示したものであり、文部科学省として学校給食についての基準を示したものではありませんので、ご留意ください」というような通知が、12月2日付で県の教育委員会に届いております。

なお、この文部科学省から各都道府県教育委員会に出された依頼でございますけれども、これは先ほど申しました測定機器についての依頼ということで、文部科学省から出ておまして、これは学校給食検査設備整備費補助金に係る事業計画書の提出についてということで、文部科学省から千葉県を含めまして17都道府県の教育委員会に、この依頼が出ております。その文書のほう、私のほうで確認しましたが、この別紙の中で、本事業を実施するに当たっての留意点というところで、(1)番で、購入機器を設定する場合ということで書いてありまして、ここで購入機種はNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータを原則とする。その次に、検出限界は40ベクレル以下とすることが可能な機種とすることと、このように、購入する際にはこういったような機種を買ってくださいということを、文部科学省が各都道府県教育委員会に通知したということでございまして、この40ベクレルという言葉が各マスコミのほうに先行、いわゆる報道されてしまいまして、文部科学省が目安を出したのではないかというようなことで報道をされたということで、県の教育委員会から通知が来ております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、午後2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時20分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

太田將範議員。

○4番（太田將範） 1の放射能測定器の購入についてということで、報道等の誤解もあったようございまして、その点の訂正をしていただきまして、ありがとうございます。放射線の内部被曝というのは、呼吸や食料品、水などから取り込まれるのがほとんどで、安全と危険の判断が困難であるとのことで、今後長期間にわたり低線量の内部被曝を受ける可能性があるということです。低い線量とはいえ、放射性物質はなるべく取り込まないほうがいいというのが現在の放射線の内部被曝を防ぐ最良の方法だということですから、ほとんど何も分からないということなんですね。

先ほど器械の性能まで大体分かるような説明をいただきまして、かなり程度のいいものを学校教育の現場でも入れるということで、評価するべきだと思います。また、商工観光課長のほうも、そういう形での取得を考えていくということでは、大変いいことだろうと思います。

食の問題といいますと、生産のほうは農水のほうですね。それから、学校給食だとか給食の関係ですと、子どもさんの支援をするという部署だとか学校教育という形になろうかと思えますし、また、災害ということになれば、総務が絡んでくるということになりますと、かなりいろいろな部署がこの放射線の測定ということについては絡みが出てくるということで、ひとつ各課が寄せ集まって計画をきっちり作って、この測定について事業としてやっていていただきたいと思います。ご回答は結構です。

次は、2番の3種ワクチンの助成についてということにつきましては、ほとんど私の望んでいたようなご回答をいただきましたので、先に進みます。

住宅リフォームについては、少し待ってくれという話ですので、ちょっと今考えているところございまして。

4番の医療費の高騰についてということで、事業管理者のほうから、かなり細かい具体的な話が出てまいりました。先ほど病院の医業収益は、大体増加が54%ぐらいですね、この十二・三年の間ですけれども。材料費というのは69%伸びていると。それから、その中でも薬品代が73%、診療材料は83%が伸びていると。これが非常に医療費の高騰につながっておりまして、国民健康保険なんかの会計の圧迫にもなっているということがほぼ明らかになったと思います。事業管理者とか自治体病院関係の皆さん方、院長先生たちには、薬価の算定方針の見直しを関係機関に求めるようお願いしたいと思います。



それから、野田内閣は、消費税率を10%に上げると言っております。医療機関の消費税の取り扱いについては、診療報酬というのが頭にあって、仮払いの消費税をうまくやらないと、自分のところの懐から出ていってしまうという非常に厳しい状況が会計上あろうかと思えますけれども、これも診療報酬に反映されますと、今度は国民健康保険等の医療保険財政にしわ寄せが来ることになります。医療保険財政のほうも四苦八苦ですから、保険料を上げなきゃならんってくるという、本当に非常に悪い循環が始まってしまうというのが、消費税の値上げの問題だろうと思うんですね。

先般来、病院長は、どんなことがあっても、病院内での薬の処方は続けていくということをおっしゃっていただきましたので、その辺は心配してはいないんですけれども、頭の痛い問題ではないかと思えます。私は個人的に消費税については非常に反対の立場をとっておりまして、この意味でも決意を表明して、次に進みます。

T P Pの問題なんですけれども、アメリカというのは世界じゅうに高い薬価を押しつけることに力を注いで、方針としてやってきております。安い後発医療品の参入を妨げたり、特許薬の価格を高いまま維持する構造というものを相手国に押しつけるというのが、今までのやり方なんです。そういうことによって、アメリカの製薬業界の独占的地位を確立して、独占的な利益を保証する戦略をとっているというのがアメリカのやり方です。

医療と公的保険を民営化し、現在36兆円ぐらいの医療費があるわけなんですけれども、これはアメリカ人1人当たりが使う医療費になりますと、70兆円ぐらいの市場になってくるということが、アメリカ側の見方なんです。その70兆円に膨らんだ市場を独占していくというのが、アメリカの戦略なんです。ですから、農業のほうは今、交渉の表に立っているようではありませんけれども、実際のところは、こういった医療、保険、それから金融ですね。この部分がT P Pのアメリカの本丸なんです。要するに農家の方々はあつという間にあしらわれるというぐらいのつもりですね。ですから、この辺についての認識をきっちりとりませんと、正確な判断はできかねると思えます。

T P P加盟に関しましては、旭市議会は反対するという形で、3月議会でも決議されておりますので、これからあらゆる人たちが集まって、T P P加盟についての阻止の運動をともに進めていく決意を固めまして、次のところに移っていきます。

国民健康保険についてなんですけれども、平成22年に診療報酬の改正がありまして、薬価部分が5,600億円引き上げられて、本体部分を5,700億円引き上げましたけれども、こういった改定が、国民健康保険会計に多少の影響は出ているのかどうか。こちら辺ちょっとお聞か

してください。

○議長（林 一哉） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 医療費が年々伸びているという要因として、薬剤費が影響しているのではないかというご質問だと思いますけど、本市の国保会計、平成22年度総医療費64億6,691万3,000円で、平成18年度の57億4,619万3,000円に比べまして、7億2,072万円、12.5%、これ医療費で伸びております。このうち、薬剤費で比較しますと、2億2,625万2,000円から4億6,656万5,000円となり、1億8,031万3,000円、79.7%の伸びを示しております。確かにご指摘のとおりかなと思います。

厚生労働省が9月に発表しました平成21年度国民医療費に占める薬局調剤医療費においても16.2%を占め、前年度より7.9%伸びて、他と比較しても増加率が多い状況であります。ただ、この数値は院外薬局の場合でありまして、院内の場合は診療費に含まれており、これらで分析することは困難です。旭市においては、中央病院は院内ですので、分析がちょっと難しいと思っています。このことから、今、院内薬局から院外への過渡期でもありますので、単純に薬剤費が伸びたというのは判断は難しいと考えております。市としてましても、今後ジェネリック医薬品の普及促進に努めるとともに、幾らかでも医療費の抑制につながるよう検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 太田将範議員。

○4番（太田将範） まだ実質赤字が続いているということで、多少好転はしているようなんですけれども、来年度予算におきまして、保険料率の改定とか、そういったことについての検討は現在行われているのでしょうか。

○議長（林 一哉） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 確かに平成22年度の決算でも、幾らかは赤字というようなことになるようですけれども、今こういった震災の後、復旧・復興という部分で、住民にもかなりいろんな部分で負担をかけているというような部分で、来年度の保険料につきましては引き上げないという方向で、今検討しているところであります。

○議長（林 一哉） 太田将範議員。

○4番（太田将範） ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 太田将範議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

---

○議長（林 一哉） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は13日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時31分